知約 和書 十八

農商務省圖書
號 共 冊
百十一
太政官文庫
和書門
一三五〇號
六〇六函
一二六架
六六冊
内閣文庫
和書類
一三五〇號
六六冊
二二三函
二二二架
内閣文庫
番號 和 11350
冊數 66 (18)
函號 213 145

国立公文書館 National Archives of Japan

拾芥抄ニ録　寛政九年六月

諸国司守介掾目　大国上中下と次第を

大国ハ七人上国ハ四人中下ハ三人

〇官位相当共官高上下相当以位高之官ヲ致

官共以相当官共之餘官雖高官為兼官

〇官高位卑ニ名共位謂守字正六位上守大膳亮之類

位高官卑ニ名共位謂行字正六位行式部少丞

〇蔵人ハ習王量ハ自鏡之由ニ縁其京和銅

内閣文庫

拾芥抄　王代一覧　藻塩草

太平記註　草山集　水鏡

大鏡　榮花物語　右京大夫家集

貫之和歌序　佐原十良義連事

雑事

元年天皇寵臣葛城王賜橘姓勅曰
宜以為姓　延暦二十二年河内国人土師
宿祢清貞賜菅原朝臣姓
○一僧正僧都律師法印法眼法橋謂之僧綱
中宮　上註皇太后皇后謂之三后
一僕射三司則大臣也大納言也
一尚書弁官　四書之二十張
一叙爵事
記伝所引
○一大和国　天平九年改大倭国天平勝宝改為大和國

續日本紀天平寶字元年云　記伝所引
一和泉　天平宝字元年割河内國置和泉郡
一安房　養老二年割上総國四郡置之
一出羽　和銅五年割陸奥二郡置之　或云大宝元年
一丹後　和銅六年割丹波国五郡以置之
一美作　和銅六年割備前国六郡以置之
一大隅　和銅元年割日向國四郡置之又云元
年停多褹島隷大隅国
改
○一功田事大功世々不絶上功傳三世中功傳二世下
功傳子

一内陪ハ謂者内也寺中陪也

一承保四年龍寿香椎焼亡ス宮云伴社殿
許仰宮司廟成稱仰哀ニ宮廟事一宮資
綱云仰哀ハ宮廟也

一求聞持ハ十六羅漢十羅刹三十日仏名号
三十日神名

一大仏　東大寺　知識寺 河内国大県郡大平寺　実也　近江志賀

一法相宗 玄昉渡之　倶舎 同上　三論 道慈渡之　天台 伝教

一華厳良弁寺 弘法

仏了

○一東大寺　兼学八宗但三論華厳律為宗
倶舎成実法相宗先可学之

家訓

○一九條殿遺誡　凡有四巻四十張其中ニ云如
自初衣冠及于車馬隨其所用勿求美麗云々
不可輙借用他人之物若有可申請必可借者
用畢之後不可経時日早以返送之故是及
知其事之者於返送之時必可成其所知没後之
事録不可勝計雖非勤行亦不可為此事之時書
子孫後為招事累

ふるき 法曹至要抄にあり
本例

一 君爲主師服條　君謂天子 諸侯ノ雖不見 暇服一年

本主 同上　師 無制令 暇三日 或云可着五月服

神社にあり
同上にあり

一 觸失火所者忌七日　近代三日

蒜 七日　葱 三日　薤 一日　或云五辛皆七日　食猪鹿

者忌七日

百練抄 新式目にあり

一 稲一束 一斗米舂五升　十二束爲一石

一 生氣之方ノ事　二巻之四十四張

津國名所舊跡

花紀にあり あり

○鵯越ハ丹生ノ山田藍那たうけより山の尾につゞく所也 これわたりし つゞきわたりし 岩石落かゝる所

鵯越より一ノ谷てつゝいり峯までの事也　篁信曰 兵庫の山手地より細道也

○雀の松原　濱の松新ニ並ぶを見る事也

○廣田の社　鳴尾の邊ニあり 近し

○驛ノ浦　東新出村の事也

○三津　尼ケ崎西ノ濱ノ事也

王代一覧

一 王代一覧後光厳院應安元年禅僧中津
妙佐を大明へ遣さる明ノ洪武元年ニ当る中
津をハ絶海と号す妙佐をハ汝霖と云

鄭舜同ノ見テ和王ノ名見テ良懐
一 又曰同四年菊池武政ハ宮方ノ者親王ニ依
て今川伊豫守貞世入道了俊を九州の探題
ニ補して之ニ向ふ大内義弘をもって副とし南地
九州をしつめしむ是ハ西府ニ南朝の宮を奉し
親王良懐ト云彼船を大明へ遣し表を称子日
本国王良懐と書し大明より日本国王使を

九州ハ菊池家ハ宮方ニ在リ表ヲ調ヘて依
て大明にハ良懐を国王と思へり
一 又曰後醍醐帝嘉暦二年禅僧正澄自元来
朝住建長寺号清拙

○一 四条院時摂政大政大臣藤原の道家ハ二字の弟
那文也其子法助ハ仁和寺の宮子入道深ハ曹山の
社主となり胎明ハ三井寺の長吏となる其道家
の子也皇子ならすして門室を出せる例の始

○一 順徳院承久三年後鳥羽上皇北条義時を亡さん

テ語ル故泰時ニハ唐莫東ヨリ攻寄ル事ヲ
説ク西人六波羅ノ館ニ取テ賞罰ヲ明ニセ
ラル由六波羅ト称也

武家了　訂了
一伏見院永仁元年三月北条兼時初テ北条益
時ヲ六波羅ヨリ移シ鎮西ノ探題ト
シ西国ノ事政ヲ掌ラ異賊の防ニシテ
又一族の内一人ヲ七ツの探題トシ中国の
事ヲ司ラシム

取了
一南禅寺ハ亀山院御餝の後の皇居也　延宝九年ニテ三百九十年

武家了
一亀山院在位の初十三年ヨリ北条時宗執政ス

訂了　文籍了
一金沢越後守顕時金沢の称名寺ニ文庫
ヲ立テ倭漢の群書ヲあつめ金沢乃文庫
ト云印ヲ押テ儒書ハ黒印仏書ハ
朱印ヲ用ユ

一胡惟庸明ノ太祖ヲ弑せんとして日本ノ僧如瑤
ニ大明ヘ使ヒ兵ヲ約シ日本ノ兵千人ヲ隠シテ太祖
のり出ヲ償しかるの事あらはれ惟庸も殺サル
ヲ恨ミ其ヨリ日本人ヲ三百以上ニ于也　六巻

七九

ムロ了
○此徳院の子孫従一位大納言源義成准大臣となる、
此人源氏物語の河海抄を作る博識の人也 後小松院時人
ぶふろ
○一後小松院明徳三年南帝熙成王入洛在
済の大覚寺に到りて後小松帝三種神器を帯御
へらる後亀山院と号す延元二年後醍醐
天皇吉野へ入給ひしより今年まて五十六年に
して南北朝く一統を相たて南方ノ余数
あり吉野の奥子孫あり
兼了干嘉林
一兼叙爵ハ摂家ハ正五位下平家ハ清華と同し
従五位下也 義満の子義持の叙爵摂家に准ス
系了
○一義満太政大臣に任す平清盛ノ外武家ニ此
任する例なし
一二十一代集ノ内十七巻ノ後ニ序アリ
一鎌倉九足利持氏ハ後花園院永享十一年
叛逆の罪によりて自害年四十二基氏鈞慈
の比より東国を領せしより持氏まて四代の間
九十年余を経へり関東皆上杉憲實に属す
これハ推て鎌倉九管領と称せし郷まゝ君

至云しかり自愧て剃髪し号東山殿 清
方ヲ越後ヶ臨金へ呼寄て茶湯をめづる

慶代了
○一慈照院殿延徳二年八月薨去此比まで存
於二仰の旧式存らば

○ 慶代了
一応仁元年細川勝元と山名宗全戦をおこし洛中（応仁の乱は今より七十六年前 佐々木入道）
大乱文明二年迄良六十九家代々の書籍此
兵火に焼失兼良は奈良へ避難ありて孫房家は
土佐へ下り土佐一条といふもの也其外百官も皆離

一コレハ年ノ明徳乱ヲ外ヨリ記ニカクベシ

将軍義政ノ時也
故に我朝廷衰へ武将の威も軽くなり世令ヲキカズ

兼家ノ
○一兼良の子教房関白となり兼良を一条太閤
と称す其子も関白を歴て其子も又関白となる
まて存生せしる人をば太閤と云

一明徳の乱は後小松院明徳二年山名陸奥守氏清同
播磨守満幸（氏清カ甥ニテ且ムコ也）乱ヲ起し将軍義満に背て
氏清は和泉より満幸は丹波より攻上る十二月晦日
同時に洛中所々にて合戦して氏清戦死し満幸は
逃去る此乱に万民荒損（三十三年に當る）又応仁の乱ハ
後土御門院応仁元年より也 是より七十年前なり

明応の乱より数十年七十六年迄乱れる也

一義政の時応仁乱後諸大名皆其分国を押領し
将軍の威衰ハ此

一義政の時鎌倉の上杉影宣ハ山ノ内ノ家をつぐ
扇ヶ谷ハ上杉を一條理大夫と云定正と云其家老
太田道真ハ其子道灌と云武州ニ住す太田氏子
ヶ谷ハ其家老武士山ノ内ヲ背て扇ヶ谷ニ従若
多し然ども両上杉不和して合戦ニ及へり

一将軍義植京都没落して淡路へ趣く故に淡路
の公方と云

藻塩草

あさふ日ふ　毎朝毎　日あり　月ふ日ふ　月毎　毎あり　日新ふ月ふ　日の出也
映あり　志し日てる　日映と書　月待の月　昔　更待の月　四時
也
かけ以降於出也　はつす草をとりてつら　なのうへ　より時之　まけり月あり　ユひうし
さい川比のはし　源氏物語ひようし　近比のはし　まきまもて之　まつけもと云詞
一梅見月二月　花見月三月　桜月四月　花鳥月四月
揩月　五月　月見月八月　春待月十二月
○いうゆくこ　方田ともく四方相よ　祖のゆくふなる之源氏
ちりひち　葎泥あり○　花のぬ忘日あり　野宮狩実のくえ　つ月実覧

鶯の笠　梅の花がさ　田うへ笠をいふ　なつけは梅の花を笠にもつくる

みどりまつとて

かぐらを云

玉鉾の道　むかし道をありく時はかごをつきて出　昔と今人の家に入ては笠をかごに懸

戸に立かけて出けるときぞの竹笠ゆへに笠をかく也

うちをでぬ　たゞしめより　ほうがいはかごぐるみ玉かごの

和名抄　名所

玉はかひなる也

足引の山　むかしは地いまだこりかたまらず泥濘なりし

ゆゑに何山にすゝみゆくにもあしを

ありきしはやまと云山の道と云をあるけば山の土かたまらずして

足を引によりてあしびきの山と云とぞ

山のかひ　貝なり峡と書　山のかひ　山のかけ也　万に常に

うらみ　海の名也　海を云也　しかれども湖を云　又

かつらしてるやなにはとよめり

かつしてるとよめる歌なし

紀に海　無名と云は

うなはらの名也　うみのなはらにうみの道の名也　まへよくとは静なる道

家鳩　増補古歌　鶺鴒　あをさぎ　見らくれ　岸　五巻

わきにようしくらさし　六巻二所　陰口　初瀬　山口　此山

山口よりかくれたる奥をいふなり　そのみえつかぬ所　和語に　七巻

ふるし國　京國のひなの都　国府　阿知佐井　又　紫陽草

とりけり　若草のつま　萩なり　花さかうかゞめ　いはみ花をさくとあ

いちじまに小なるものなり

とりあへず木の三葉四葉あるも古歌の

かりがね　草木を結ぶ(?)の植の物也　木也

若草　植木を云との　こもかくなり

古き物を　いふなり

男三ツ四ツといふなり　にさきま草を引出也

若草つけ　かりて

かく古歌は

かつは　ならぬ

山橘　是よりあふぎ

和名抄

○山橘　是は木にあらず　石はさみ　常にも生する草也　植る物

世話の備にあり侭。○そなれ松　生ならびたる也又たふれ
磯松を云とも云り　いはかとは節花に似て白の白き
和歌の
花
也和とこおもての花をもいふ　つもりの木衣歌本なり
○和歌
令法　つまりと云木の百千鳥　百千の鳥なり鶯
の事なり古説也
をいふと云　下　ならの事也又百千鳥を百舌鳥とあり
○和歌
羽ぶき　羽をたたくなり又○鳴子鳥　さらぬ鹿と云
羽風の事也
とつかに又鳥とて山にある鳥なりと云又説は郭公を
鳥と云　呼子鳥と云り　見つくと云詞にて二鳥と云るは
和歌
鳥をよぶ詞につくと云故也○山鳥は尾のたれ尾も
あるを山鳥の雄の尾なり尾と云也と古人はいへとや

いなおほせ鳥　あまたをいなおほせ鳥の和　是は人の云
説にまたさへづりはおぼつかなし　此歌をよみ侍るはといへり
十寒の土張　やまとかな　十寒杜鵑　嫣（ミヤクナキ）　佛法僧　鳥の名
かやなつ　十四寒十八張　神宮（サブル）○鶉衣や未九指
和歌の
二成
鶉衣未九指に土佐守に云る　歌集て云に
と云り　未九指にいりつると云九本より未ふ後也
後也　奥義抄に…智て宣の川辺花歌と土佐守
ありと云り　ゆらいの浦の桜鯛　鶉居（アツリ）　陥く
人丸
○○
りのあそちくまのわか　○血　仁和も　かい　あひすいは　弟子

○知る
人の子さへめんとて父か無と子の無とをあてすなりけり
なれて父乃無と子ならぬ人の子なれハ忘る也○口訣 クシ
貴君庭訓（此下紀時明衣の訣にて解すは詩を
隠して出付ぬを口訣と云口宣と云か如し口宣とハ帝王の
密事を隠を書なるなり之○うきわつらふもし旧草 くくと云子 なるう

○物語
五位業平朝臣をは○人の佐 筆之○忠乃君家臣 同上○衣裳
此おの名とはなり
とのたま葉はそらす之 源氏○まつ緑 鉄のすゞ金と云 鉄と云
かかさるか

○公事者
さわき 青色之 小青と云 ゆるし色○紅葉 二色ハ黄なる物
五位云御意と云へし

○物語 懐中抄
つゝみ ゆるされてきる故之○百和香 わこもきる物○紫の衣 四位
志る 物語

○物語
以上○あけの衣 五位○みどりの衣 六位○青色 也 六 物語
○物語
位以下也○うちぎぬ 婦人きる上衣之きぬのうへに着る衣なるか
○物語
乃か経也○わこめ 装束の内に着る物之上つ方
○物語
かさね物をと云也○桜のかさね なるに さしあたって上臈め
○物語
表なる物之表裏なる色表ハうすく〜ハ
○物語
出紀なり桜色紅なる也○えびぞめ色 出きかさき也
也源氏○鈍色 うすく薄墨色也 きいろ ゑらくのことはらふ也
源氏 大人巻に衣裳の深色の冬を詳にいへり 衣のくいもれ
源氏三ヶ一の事 十九帖 餅の亦子ヶ条 二十巻

又いふ言葉をいろ〳〵にとりて深く工夫して証を考ふへし

通材集北をし

合稽了

太平記抄

天和二年二月廿日抄之
又弁明二十九巻亦太平記抄有之

○太平記と称するは凡南北朝の大乱の事を記せるを名つけて太平記と云　底の言泉を太平の事と称し

佛了

○烏蒭沙摩　云穢跡金剛　雪隠神と云

弁了

○尹大納言　尹とは弾正尹の事也　職原抄にも弾正以上

無之勅任之官也とあり

五逆ノ中四ニ在和合僧とは僧中ノ和合しよるを云事也

君臣ハ君臣ヲ以テ君臣、父子ハ父子ヲ以テ父子、孝経序

十善ノ君　十悪ヲ以テ花ヲ十ノ善ト云十善ノ中ノ報ニハ人間の

大国の事とあつて上下ノ根あり

佛ニ了
○由旬　十六里或三十里至一由旬と云

四十五餘ノ古入道　此時ハ高時三十一歳ニて自殺を

四十五餘と云ハ誤也

佛ニ了
○中有　此身死して来生の生まれぬ間ハ中有人

いふ人の形をうしなひを中有とハ云なり

註ニ了
○形似安堵　通證集覧四十五將士皆安堵如墻堵

新ニ了
こゝに遷動

地註了
○金峯山　義楚六帖第十一卷ニ日本國都城南

五百餘里有金峯山頂上有金剛藏王菩薩

薩第一靈異山有松檜名花軟草大小寺

數百節行高道者居之云々　本朝五ノ奇山ノ事之カヤウニ異国ニテ聞ヘタル名山ト八日本ニ尚ミル者てしナり

合名了
○新田義貞ト云ハ義家十七代ノ後胤　七ノ字剰レり

亘十代と云ヘり　太平記抄

門楣　釋名云楣眉也近前若面之有眉也前

如して面を立つる者と云義ニ

龍伯云ク力　列子ニ云　湯問篇

雲客　四位已下ヲ云殿上人ト云也

巡禮　天竺ヲアルク也　禮也巡生ノホトけ道ノ轄

法輪乃涅槃ノ所ナドハ所ヲ巡禮ストいふ　金剛頂經

ニ説タリ　足ヲ巡ハ雪　跡ト云

鷦螟　伝茂先鷦鷯賦曰鷦螟巣於蚊睫

射夷名　父ハ和田花馬也　母ハ巴ト云　木曽ノ妾也　射比名

ハ三郎義秀ト云

阿逸多　祖庭事苑五云　弥勒ノ姓也

嘉了

○九牛カ一毛　文選四十一巻　九牛亡一毛

宗任　貞任カ舎弟也　富海(?)　三郎ト云

ならナ了

十声ノ鳥　夜ニ一打テ必鳴　ホトニ云也　八时ハウシノ时ソ

此説あやまりなるへし

○〃拘留子進ラスル　拘ハ下スヲ云　射ヲ上ヲ云

日光月光　天の日月のかたハ　此ハ薬師如来ノ弟子ナリ

得陀ノ観音勢至アルカ也

佛了

○一日經　於て写して多勢あ集て一部を書立ルを云

多分ハ法華の経写ス也　わとさるそ

神地山　地乃字ハ路ハ誤也　伊勢の外宮の前の山也

無漏　漏者生死也　不出漏　煩悩云也　漏れ者をさして

有漏と云　佛法三昧ニ住して生死の云ぬ法を打拂

て一臨れたまふへきを世海と云

三昧とは唯一心不乱の義也

犬神人はいはゆる也　祇園の召仕の者也ツルメサウナ也

香久山（かく山　かこ山）濁るは泉歌の説をむねとし二条家の説

清地をかにのさと書けれは清は心も清浄なれはと云

清地を素鵞の音によめり

ミラヌヒノ鏡　ヒノ字ヲイトヨムヤウニヨミ

安曇磯良　ツノ字ハニゴル

此殿　鳥ノ破　席田鳥急

破トハ序破急ノ破ノ字雅取之

國郡ト定　此来歴ハ陰陽ノ両神天ノ御柱ヲメクリテミトノマクハイシテ国土海山萬物ヲ生ントテ時日ヲト定シ天降玉フ是此濫觴也又地神第三代瓊々杵尊木花開姫ト契テ日向ノタカヤト云所ニテ御子タチヲ生玉フ時トヲソ田地ヲ定テ其田ノ稲ヲ以酒ニ作リ飯ニ炊テ嘗玉ヒシヨリ起レリ今ノ世迄モ国郡ト定ノウラニアタリタル郡内ニ勝地ヲエラヒテ田ヲ點スル事是也国ハ上古ハ定叓ナシ延喜以後近江ヲ以テ悠紀トシ丹波備中ヲ以テカハルカハル主基トス但冷泉院ハ播磨ヲ以テ主基トシ郡ハト定ニヨル也国郡ト定ハ二月ヨリ

九月迄ハ箇月ノ内ハ毎月其例アリ多分ハ四月中ニ行ルヽ也
皆御即位以後ノ事也但御即位以前又其例アリ悠紀ハ天
ノ神ヲマツリ主基ハ地ノ神ヲマツルナリ

五大尊 不動 降三世 軍荼利 大威徳 金剛夜叉
ノ云也又五大力菩薩ト云フ有仁王經下巻受持品云
若未來世有諸国王受持三宝者使五大力菩薩往護
其国

麻騰 中天竺人四十二章経ヲ譯ス永平八年漢土ニ来
竺法蘭 中天竺人

草山集 深草僧元政之詩文也凡五冊
以千文字為巻序 文章別巻抄之有賦肉
伊勢物語元政章韓昌文我君子国集
前但学文一葉通別初学或文得甲先乙之
難矣前但華整詠 巌書別初学或之
得由外先内之難矣前但学要惧之法
則初学或至得内先外之難矣如余之
之、蓋以此三説分為一、以見至甲乙内外
之矣則知教之道、方不患学、
六甲山居者神功皇后征三韓後蓮堅以兵器

痊之お施坊之處

堤了 ○宋故南嘉江上人曰立印宗所之後只以師

伝了 ○余按海岸王中歌至第七歌曰頼家卿世治菩 因 信吾 訪務巳右 蜀信曰一説信吉海濱と云て信の江と云

提時寓諸王情而病遣切惟營業

家之名歸一理二字併一而病患作者亦

安樂乃至理同上菩提 蜀信云以玄新提稱業 師乃名諸稱樂

京師立本寺日審上人行録曰寛文六年上人詢寂

師以慶長四年誕　師遂委身徹通六十餘州

州化之遊張守西遊記　初並花前村見留士

特三ヶ夕一更請休持一人同此未了者起可

恨、果偶等投身而死

攝州靈松寺俗曰山寺十古羅漢像明兆之畫也　昔

明兆畫画山涅槃像

語類中云如訓詁則當依古註又云小兒子讀書

未須把近代解説底音訓教之

唯有吟艸盈冊名曰稱心病課為之相贈宋也

○了 如漢隷篆等家豈敢亦下跡於世之不攝家之

不用、蓋之不用、世之不挫、世与家相反、法之所以

遊
吉田神祠記云本宗所揭日本最上日高日宮八字、云云六至大元一品三字、余曰神官曰隠語耳、見寄臨也、尚要者請為我某事也

云云、余十餘年前故弟爲無好法則之隠人尝知者唯請神采図之池者無好自慢捲澤池也

記録阮阮之

余将愿魏然若所无生意不用之也

記録巳五
遊重說为記曰之寶蔵中畫像陀尼二

十六尊双氣觀音勢至アリ脇巨勢金岡筆也

探幽模之遮、蓋口撰集法之所図法則和歌六十餘首 余為惜也好山水古蹟意矣

記録巳五
也了
○石山寺堂之傍有東寺一面寫者乃宗或部紫式部氏所也至茲而观最奇者也傳曰紫式部之观也至大般若一部傳曰紫式部之不書也云云又至式部小野上蘇記將四つ六式部二種自像若不信基智也

了
或曰大黒神人或呼為倭神是乎曰不也我嘗閲

大黒南海傳、莫訶哥羅（マカカラ）即大黒神也西方諸刹皆有之也或安食櫃之側庫門之前刻木為之其像一尺二尺人黒色云墨塗之梵天之部屬本性愛三寶護持五衆云云傳知了者希也即謂君等稱之中不見佛台而後世傳神祇梵天也云云

滿山記云信濃風土記所云世境之東山也或曰切那山人性稱之百山滿山了

郭公鳥名以為名為俗田杜鵑之雌也

乞食未為貧貧老皆為貧

水鏡

三冊、自神武至仁明記之

敏達帝十二年自百濟日羅來○橘ちの聖徳太子仏經を講せられし初なり○欽明紀子（推古紀）抗の人乃書とみまて子をうつし衆生太子わかれて我の形をうつさしめ夫を言れ世あり四字みゝきつけたてし故ことりゆりきつと

云○皇極紀子但馬國子がまた紀也子を號

はしられまで八年御位に円てましまん（九まで家
の女子をまゐらせたまひし二人と云ふ奉り故子郡りは
家を許されし日日なれは聖武天皇の親王と云ふ事
ろ
を志れ里○廣帝時にめのかかりに名を掲る
うふつきまてら御かきりまて敵はせられ民往國難
るすはしくらけまやをみてさ実をもりてつられを
ゆへんとなり○仏教つくしまて是去へ帰りに
まさらん形をかゝまとの山あにて薬師仏四體を
○別之
作る○ただし神武天皇の御代よりいまだ人を

もなき紀の事へたるそれぞれをいふなん○世わかり
をくらに侍りし人の大明神おとしいひてりきさま
なりにまいりてむとはいやしくひゝるらして云と大
かくらんは思ふ事へて生物ども正しくえともともかくら
形かくれ形同しく得りをうんこそなん難
大鏡 世継也 文徳帝より後一条院までの事を
かけ里 又居下の侍を
尼寿わりく
○あそりけりうみてあへてをそれりし奉りの事も見えそう
萬作与曰
○○此古子謚をいふなとなり
後常物作まもかくり名をいふ名をかけり

○忠仁公良房 くはしく記さいハひとの子おほし流
ぬるにやありけれ ひこみのま長良中納言と申
末にそ今にさかへおはしますめれハ 殊にて思ハおもの外
に 御さりたまへりける ○左西ぶりて
の太政大臣 冬嗣 ともはやくまれめでたくおほし海ハ仁
和をえも おとこ外ふりしおくおほしほし たた太臣ハ此寧
もとろくさえも おとみのはうふなどより堂まへ子まとり
右大臣ハ和同え てと外にておほしほし表中にて大
臣位すこし 和同したる云々 此和らハ子とも

あまりおほとのしほきんなきんさうかむとぞしれとこ
君とのハされおもしくに 御弟にて後おほ勢しを
うきてもみそめかくしにおうされ給ひてなりしきよお
さるく おとしはけるれとこ君きんな君との 左とぞか
きておはしまれど わいさ給ひてあへかんやおほやけ
も遊ささしめ給ひしうハ そまにたて そうり給ひしそ
うし みかどのはなどさてきいめてあやふくありし たとし
まもそておはしけれハ家とも皆にならし ゆへあり堂につらハ
さぐりおうり ○又もとまの國におほしつきそわりし

乃むすめといふ女にかよひ侍りけるをしのびてむすめのい
ゑじる思ふ事ありしにとらんずればいたしめ給へ
詞にとあらし 譚も世に響時蕭然。一葉一落覚
まつ秋は今におもえし由しはぞてむすれにも月をもお
かさねゆふべをおもふに秋しふりくるをならんで夕
暮は嵐も山にもきこゆ事あはせけきよりこそ
まえ海より所れ又雲のうきて吹てもよく此頃でも
山よりれとひゆく雲の人々なれは見る起をみるを
このもので。九月九日菊花を以頃あれつかいみ

又京におもえし侍し時九月九日の内裏にて菊花見ん
おもしろき時おもにはなやめ給へける詩云 黄菊花給
清原元輔○らむともよに給おかしめされたる侍るべし
月おりき雲ひとつなく月をこよひこそまでも清
きんたる月そてらしきも○つくしのかたにましおはし宗
ちかくてわかや帝より菊の月をみよとなり給ひて
いと陰んとされし内裏曲けて夜ふけしめ給ひ
しも圓融院の御時秋にかの月たく見よとなりて
仙ほうかいしくかれゆくまりけ出て又わかしう

よ参りて見るよあらざれバいとゞ物のあはれまさりけて
ら白絹とこそのおりきれてはしよのかりて見る
はよめうちふかりしのとめるありなりをもし八作り
たらき、是れも二荷かゝ是れかゝハしたまつると神はや
めりしら ○応永九年四月四日事見れ物くらも仕ふ
は事見れ物ぞ始むすめの女かくらも仕ひ奴少将の
東ニ寄も一男八条大将保忠卿も給ひをその入
道殿大井川の逍遥せさせ給ひしよ大納言参仕に三
船乃國四人の面の内にん方のたまひてよみ給へる

そうしきらう山嵐紅風のしきろれハゆみちれはしき　仁二大井川
きぬ人それき

栄花物語

○こ是治とうとのおんる君　二郎ぞこ　三郎ぞこ　太郎ぞこ
○記川のそうのハ三和そおりはまるハ二る、いそもおそられど
おもこおもせんなと思されて　め君じをば人おもてこぎこを人
いてき給にそれハさづきとおそうきるつきせ
ええんハやざれさうきぬつうとつしろて　あそおそもおむ
らんりしとみえたり　在中将のまへのまう
ぶにをぎぬまじハのこ是れ月日ゆゆるこてちやハをる
ゆきいとどうふり　かくてをうるくわけされて六月よかりぬ

れいおつきをおかくなとに「うやうにまゐらせていくそくかうむりし
これてわたし給ひし正暦元年といふ「こゝうにおほせらせ給ひて 新年愈あり
日七八十まてつき給へる人もおそ御らく見おほせられ給ひ
しほがま入道をせさせ給へ（是はみちたかのかみ）いとまなし「ふゆのつゐたち年
月もあれはそいひて正暦二年にあらはれり「同太郎まそ
おりゐ給ふ 三郎「そのこて二人をんなひとつにそおり
せる「をさなくて ありて ありかくて年月もきこしく おとこ
三のみやめ三のみや たいらにておりせる「おほんめいかうあり 平安
「いとしさゝやうをまもりのし給へり とは中宮さき二えさす 伊周の子
「だいごの天皇の御時はたそ廿余人えらそその一さ給てよゝめで
らくせさせ給ふいさゝかはかいそたゝみのとおりなはを古今もの

の中せんせさせ給てのちゑせんをえて拾揀集といふ云ゝ「ふてし
古今はいつ貫之序にとおほしうつして後拾遺ききて拾揀集
すなはちやうにやとおぼしめしきれと云ゝ「そいさやうのことに云ゝ
うる人なくて見おほくおぼしめしあり「おのこおんみこあまた
もたまへりけるをいはほだちなとそよ給つまでうみ給ひ
「みくしげ殿で「いへばおろかなるやあはひ似るへし
「人ゝなるといふめづらし 中宮定子の妹みくしげ殿なる
「そおほんをうちの言えかねときこえ申すは云ゝ中宮も崩ありて
みこもわづかにおはされて月ごろも御心の内のいかで
うゐも見給ひてかくもいつくことうとみ給てを晩年出給
て法師になり給はり「帝もいとあはれにおもはせ給ひし人も

いとおほくかしこきおほえさせ給ふも常と云ふ事にもまうされいとおほく
おもてかゝしみにはつたりのせんなきこのいとしうつくしきそお
しろきには法ちごきみも屏風の絵のおとこをみてまへとそ
がこひきこえ給へり　かとうじ御けしじとこひきこえ目のこひ
給ふ　御目ものかうも給ぬ　おいれはかみきこえとたゝめんつらし
めでたうかてやきなる目の前でも材宅のはいりにいでき
て御目ひとつ云きにられ云ふ材土をいふ利みそおかしの御前なる
御ゝよさりうへあつめほくろも給へせんざいうつき
なりもおはしまさぬおもおりはても出夢子おりてわたれ子ん
おそしおもひのみりとたまいせんかんまはつかし塀そ陪の
かいふ法怯云ときこゆ　ふかのりかうへも給へ高豊はさるかき

かくしいふまそこれもあるかも給へ　今で御らづるた中高と
きこえさせ給へ　おいれはいとしう御はしおけくたいとよう紀中の
おいきもかるおとこのためおいひのへきうよう御緑びぼくを
あるへし　悲紀　見ありそもめいゝともは見おもと宿るもある御
しくいふざもれば　ざぶうおいしまはさある中おへくおさても　いと
きゞう　あべいりきりとつき　かきとみふま御を給　よるよひう
書つきそとも御ひやるうへし　これとめておりいゑしてはこゑ
もおりまでも給へはいとき御おしききそしなうも給ふ
いて出ますうつまもきみも内のそらの海辺へ入きえへあや
しの衣どもひやうはつるすその三ち衣くいでとりていてとぬ
御みくけとめまうす日めにおかしますれ　算山院失　算山まで
給ふる

みちをふみもはてゝかたちはまだおはしましけるを みえて
まつるすめを御ふみかきしうあはれにゆゝしくなんみえて
御つりをる 其程のはかなき思やるべし 一ともかくもはす
けぢうのいみじうめでたくきやと打ねびてむかしおはしまれば
別当道兼 ひそかにごらんじて たゞいかのかうかふきてあはし
けり さるべくのかねておもはして道兼中の之給ふ 世とにて
かねてのこゝろ入れておはしまして給ふ 道のかいへ直すも
思ひけし給ひて の給はすれば 何ものつかうまつらせ給て信
をもつてみまいらせ給ひて入らせ給ぬ めでたく御出家し給ふ後の
あるかなか中の君は よろづは 此年そ花ほ給ふみかど
此目ご 月ある 此年もせ十そうりみかうせ給ひておはしまして色のかたちおはしますと

うけたまはりて給ふ ちからつりぬ さてのちぞのちかく
ありまりしめのとりにおなじ何ともなし 入やかけりて道
こゝろもあれを給へとさきのめでたき御 おほえさにおとりまさる 作実
世の人もいひおもひけり ひとよ番のうちゆきあひうれしとの
よろこびせまりおぼされもさらにいひおもへぞと 此ほど帰るまで
ひとりおはしけり いかゞと打ねぞたこえける 其後つかうまつれは
松はゝはたの人の口に入てはこといとこれになんまさる 一 華山
院めで給ひて今は誰うれしき道 隠居 此院の御心をしてのおはしましける
院おはし給せいよ人いひてひとりいまの思めしけるかも
院なりけり 世子 右のかみ 業花堂の宣旨にも宣命給ふる 伊周を 内大臣
左衛門の帥よりつかさ給ふの罪を宣命によりてつかはしけるを

さけはた上を見をこなしまうんとおもうりつゝひとり、帝
の御母后をのろひまゐらするつゝひとつ、御母やけより外の人
つかうまつりえざる大元法を私にしりせさするつゝ、かけ
まくもかしこき御母やけの 御みかどおほきさき 大臣の
むまごのつがりにさえならせ給 さい世の中にかくあるつゞ
にこそありけれとみも紀心も停びてなみだにいでこれ
よりしおほやけと 帥 みとの(ひとまさ)の紀郡
伊周卿也 此天子高明 かのひら(?)ほどんど わりもなん
なりまする 一子いも孫でたちあはしかり よろしくと
せあやせいをわろくして出させ給 (理兼ア) いぬいさる御子(かう)おはします(りで) 出まで
かたいかうにまうでつきて帰る まうれく私なもあり(ぬ)まは世中
(本朝) (到)

いとゞおそれ多かる(お)きさきの風のをとゞ せちにおほきにこひまさり給ふ
ともかくおもいあつかふのまゝそひ侍るにや (中宮) 定子のみこにあつかりの
なりとも立つゝそあいえんするの まうらお親たち (定子之ノ伊周ノつくノ九) (近の時)
おそれおほしうおぼし侍ども出給ふ おそれよりあつても おもゝあり
みかつよあらの世をのゝおぼしたどらるつし うまれたくまれ
いおかうぬかをつきいのりや (此まうし) (宮子男子ニ誕生の時の御あり 下)
世の中にかく悪敷ありさまれのぞめとのたまれぞのがれ
とのがれをこゝ ふいきに人のさいそいよこそとの 上東門院の
十二にて入内し給ふも保元年十二月一日元服にありめ参
四十人あまりに六人おもてつゞく六人あまりいまだ若くあまりその人させ給

のうたにやむことなき紀たいさるはいつれに四位五位のむすめと
いふことをふまじらひわろくなりにそらきこえげなるぬをいふあへ
てつかう侍りつるも侍へきこえもあらんはかのきこゆくになりにそよ紀
をえらせ給ふ一条院道長公のむすめ彰子十三歳きさきにま
ゐらせ給ふつきもの人々そうりぬ中宮ときこえさせ給ふこのさき定子
らいせ給ふは皇后宮ときこえさせ給ふ「さいやうく（中宮彰子）「おもあ
さりて「わけそれはいみじくみひろくてきくさせ給ふおほきのうへ
の御をばの君たちゆもいとゞいみじうにおほりてきくさせ給ふ
うへいとくむつかしのよおぼされてなり見させ給ふそれにつけ
にもひとしつぞれぬさつききまんぞうをまいりつゝこやうぞう
おどもかねかなりしつて七寳仏のおそのありさまなほどいひける

につけても清少納言などぞおひてやうしのあら紀人
などみもきこゆりておほかうほこらかにおほゆれば
てげろくおほえて二三人づゝ伴ひてぞつねに内の家　筆ハ
后宮定子懐妊の時里に出給ひし時のことなり「おも御めしうる
「二のとのばらのいかにまいるやおうちの人のなみなみにつきそへ
かしこどのゝさうかおほかるも殊なりけりと見えくるり　筆ハ伊
周公内大臣道隆の時定子の母の内の人とおなじかりしことなる上
定子の崩じ給ひし時をなみハのこうりとなりし「二ほひの
こと忠にくせて人ちかみせまほしきわかれなり　定子の
葬の時の事「かくて其れさることも忘れ給ふにあかれまり
ほれこそ紀えてきこえ給ふ世中はいと事のおとあげく

さ紀をひのゝ志ほけりひども　むすふらるかげなる　うら
やましくおれじよくも　おほそれそ　〽給へ　〽なみも給　擇ミ
〽日ごろゝえぞ志紀ら　志紀すてゐぬ　志ちうきを　あえ　きも
給へるハ　〽人じもをもそ海も給つるかゝげまゝるよし　ほゝうま
つりほ人　かふ身にかほきてり　〽おほりきの
月のさへのうちもくみくこよみのちくあつゝにありたる
ひおかれを海しかりほとのゆくともあり　ゆゑよせよう
血あえさも給てゝふかくにうも給つるあり　殿斎金め御
〽あさましいゑどとハよあつるまり　世中をりまと　ふ中
はもめづらしき人ゝまかりあり　そほふりこれをよめ人も

口やさうらぬものなりけれハ　〽のうる人みくまいりあまを給へ
まもる　〽こなたのうけいで抱なと思やる一　〽のもそあ
あくられぬ　〽世の中のあうて　〽吉　まきもして宣るくもごさも
給ふ　〽寛阿せ亀よ　ありゆ也ハ数あめかゞよ　みるの宿
もこらかりよろぼり来ありにのもけさ　そうるのもし
こまるた　〽いとさゝやうふおりまたあり上東つ佐のまり　〽ゆぐ一
二宿やうにめそくて　のうけに二人のうのおもまも給つも
上東つ佐のまり　〽ゆ志と　小傍　うあさされハうそをなりぬ　ふ書
〽ゆうしのえ二一まあひのゆ自翁一まつひのえ川苑　蝶武ア
うらあり　むらさきをあり　〽ゆゝ　銀り　いうとも　まいりぬよハありて
ほく　まうと　遊こうハ　指化人　えのぐやまで

いはけ
こうなしをもおはりなり　えせきわへ御所にも　ぞんゆうみえ
みえうたまひしかんおきてこくひなきひめ宮のかみごと
せうたまふをおはしましき後　大方のひかりうしなはれさま
しうなる御ひぬ一條院　一条院火葬にいとけなくいふ
ねなり　くげやう　明なり　くはしきことも世のさはりきことなし
されバえうけはかくだになりぬ　おほせけ　今も　まいぜん
しんう勝手給ぬおはしまされしなどきこえさせするも
をたりけなり　近衛殿御所　よ新中言藤宰相なりぬ殿上人のつるぎとの
うへのきぬのおもかげなどもかうをとこのやうに見えてわ
りれなりよる河原のて御へまゐる例ともおほかりけり
給ぬ御供しも　左車のおり給ひつればおはりけり
おぞましくそいたしくのたまへつる　えおはしまさて　おもひ
きこへさせ給　御前くの人きこえたりて　東宮の御方に参り給ひ
きこえさせける　まいりまいてのちのみこころにいとふかくと
きこえし給へぬはおんなうおはしましけりやと見えてつらぬおもほえ
うしいつはりともをまいらせてまいにまいりしまいにおはしまし
はおぼえとうたにともいはるの世のありさまは御かくのれいを
ひかの給つぎにおはしぬべければおそろしくめでたくおはしぬ下
此一条　院らうのむまれ給つりしをとの御まへの御けしきも
まことめでたく思ひなしのをりをなどきこえしけるにこのみことを
そのみなれとそきこえしを院へうつり　なりしまの　すみ
ちなさつまのをしはいとうらしもおもはねどこれなき

よるはうちふすやいもねられすしくさうらたにいろしかへたくさゆるよ
なきましうちるさむし　すれあさきのふるさへいとこ
とのありをつらくこのすわの一ことにはさむき人のめこみな
うやつくみいてえてをねこそりみるはおかわけのきれ
かはつきこんとそいふめるさてあさ満しきよみり
やそこ海をもしめらはなにのかんなとの山のわもいて結

まき初の年きりとあり

ぬへうめりなとそ人やめるそうれくすもくりてそ
承和三年まうりぬ正月一日まうでおもはく
めつらしき山おりさ海なり行うた海のそこうらうり
わかれはふるのうへもそれしらみてそうとおふかれなの

わかれはてつるこそあるめりなれともいとゝまさりてこく
こゝろにまかせてしきりにひたちやうくるしとくち
ちるもきえつゝ海さわかれゆくさよかなしみて
なこそかなしきことひもとゝめてかねのく
きもわかこゝろくれ給ふにのこらずもかきのやけをらうきこひ
かゝるのくなみのむとひもまつ川よわれなかれめのまなれ
をつゝこゝろりくらをもゆきてふきてねをならしたに
のうくひすもゆく思えたる思ひきこえてみそ海
まよふなみわかれ給の日のまつりとにひかれてよ
みつ川よをへんとおもひてとしはうきはのみとりのいろふ
うくえさいのかよりのわくよろも思ひのよきわにみて
かれかものさくひもおつ川をまわりかにたとしてさ海く

みそかにこの玉村さく まうしとおほすそのうたにそへて
おもひやりにまいりていときこゆるものあはれなれはいはし
むかしみし此帷子をみ給ひてこれをいまはさらにちかくも
かはりにけるを御らんせんとての少しかき給つゝ御けしきもみ
かくおはしてとくとくかへせ給ひつる云々二の宮の御ありさまもさるへき
ありさまにて御なけきしのめさみとりふかうやの御ゆまいり
のありのこともしめやかによりて人しきこえさせしめるこれはいま 成子
すこし御さかりにて世中の人の御おきてきこえけるより
まかりてのちみゆるきなれはよろつをすてさせ
てあそたにしもあさ御しうおよそけるも給て
かくてりんのとのは二の二月にてそ御つかせ給しりこの
ころきさきにとまうせ給てまたのとしよりよの人いひて

さのみはあかん云々さいひしをこまかにのしるすものか
仁治二年十月十六日中宮承明門院の威子ときこえさせ給
おほかたこのみつからひとつらね給の疑 おほやけ 為女房
のいはれていは御これからかはるにことかいとみしかりさきく
世をまかりこち給ひておほかる中にあはれかりさうつきと
ともおもふためしはあるまん云々とつらう右大臣准三后の御こ
ほそ侍りけるも 二の条摂政のひんかしまへさて さかりけりかりつりかるにきこしめさ
りきみしをかうさるおきうつり 御四所とこあてお
あらんとおほつる人のこ御かり云々うちの御ことも
うちてゆうらのかれをとりてそこそ川もとりまてん
よからしたそまいらせ 二ゆるとうたは大臣おと
つねのおとく 家氏のゆえりとおほし おきてかりける和云々 この山の

いてきをこいてもよしはてさんまいさうとふてよふおうにめん
こうとあけさうにそうかうをえしは此うらくやうの賦武徳
大織大江匡衡朝臣つらゝ雨つゆかゝふりきつけられとけし
きそりりとゐられそしめのわりさ滴もきらまかしくそ親王
の御子の仏ゐらぬも滴子のましまそあれいうつしよしはし
てるかとに衣き男つき衣き出初つきんまやこの延喜御代
もつきよしはんとふ也　と滴のなゞあ紀のもみちとい
へとちらあゝちらみとらひきいあ紀のきりゝへらこめつれゝこ
かれて小かひそゝは。かれゐつくもうきゝ（孫してみや
こはつい此らいもこしかく　かう色はもつみしうるし
歌之
そのいおいせぬとつとつてきて　よろ同いと心のとゝにつ
れ滴さりて行されにそくよしは　いもうきとかう抱

かくいふかとにおしも在　此ふを滴いれいのう〜のかまへ
まいらせは　とのこのうひまんたゝうふうひそるみとの殿
いせてせよしはつるよかゝんめのとにこゐさぶのきこの心滴
いつれのおかんめのとにも滴きうてうくてありすくし
りてゆく世於中　こてうりてはりり中けハ犯りかめいは滴いわ
き滴うらい吹く見おしゑそまうりてあれど　こでれいの人
の孫いうりるやうまりてみよしはゝ。いは滴いとていてこそ
まうりとこれらいやそてうん。のそれよ云かくらしき
秋斎とあり
おかんあり滴ありゑゝさうぬ人ぶたいまいと思いこし
きてざをましてこれいことりといふじや。八九月にそう
かれいまそのこれそもゑくはよ婦くは御しのしも契ない
ゑうかにつおぎふく風はとともそろさもくつひねの乃

うつのたより見けるうつゝもみゝとまりておくやまのおとゝも
いとゝいやめに思ひやられまする何ゆゑわすれそのかなしみ
さいはひたてそいと　のりよめて歌をおかれし御わひ
やるつきうれし　源氏の屏風扇子の屏風　女　新作
あれ地をおりし　おきてしりとてとりもあれはみるきこえぬ
よろ川　きこえて　その　つうれ　つきなうてもすくきろん　めいけ
うみいさしかり　つる日のおり梅を世の中の花にうき
つる人おかけれし　そのなうにもいもりくこきてる人
いまおかへらるゝんこれは女のもおかしぬはきゝこうの女も
くまかり様うされいかなるひかことりかゝんるそれは
着裳
ふし十人うのされ十人はゝし十人数の十人　大きい　女房　恵ら
めそさう紀られとすのいそにうこ子はひ申しこれいひ

いろ／＼思ともみゝ子を紙物かしらぬけようつかしうなま
見かしうかかさを紙　京香の御かかり物子おかる子こね
のみえこそもよはきかゆきかてつかかきつるこきんかなん
見こ包まりのうれ紙つるごせんかなんつるうさうかきたる
はんよう志かかさそ書ちを紙　口演笑　世子ちるめてうかき物之名人歌紀か一条紙よ口　恵る　秋乃おかの
まかもそのさうかかねと心てのせんさんの　おもぐれ山の
女とさいかろをはかしつるもことまかあきとさとつかうて
きせ紙つらんやうにみてうう　恵さし悔やこてのていはみてれ
こまかつこしつやとまて見てうり　此ひやうふのうるわ　すゝ川のと六十七さを紙
うつしうよまを紙つそ　ふらきがのうはと今せ紙つり　恵かう
大物そいかしうりき紙つらんもをかつ子思ましう恋ひ
やしる　さいつとわゝましかわりことはわめり　小川も地の

ゐてこきろうにさハこれをゆかといふ山ゆてそのかりなれ○侍
御の大将きやうかれしとの給ハゞ（さうかおかれハ）はとめてようそく
おらんや。（ろとゝと）むりしもいはれも人のころをころうきものハ
わらや○こゝのまひ○よのおもへ（かちあやきも）おかれきも
給ハぞおかろハわめとあらせ給（よとも）そうハあらじ
きめしよ山そろの山のゆも海もおえしまあみゆわりさまの
つきもせぬをすれためしよりつきをうきおくつきまやと
みしきも給されさりやうれおりまいけえるまふこてわわハさ
しうてろ給はしこうたえおれしうろまいさともり
まつくきく人いまいていくろハとうさいつきをうけても
みきとこうさえしもりをうにそくわるまれまねひか

御あしの二滴くらべゆこしまりおりきも給ておかしま
しそのきも給てむまれこちもいとしろしろせまめて
こしとおもひてそれハいてむきいれしもおもと
かうしてそてのれハ（上あつ隠）おつ日さきのそやおめみえさけ
みゆき山といてられ給ひ日のもとにこそきてと給う（おいじ）
ましてひとその○やしもおいあちおろしもなのおもひ
もこそれよせうことものいつをおさくかれハ人おもな
らぬをけうきをおそれとおもしめしておろ海のまこしう
うつるあるのおうめしにられまくとじめれとのおまへな
ごうたてうみまいらせ給て○こうえぶ　ひとりよ三いろ
つとききも給つろおりうりひそうにいひとしろといつてを

いつきさるは十五にてあるは六つ七つにておはさるは十八にてそこ
おりゐる（皇后宮ノ御葬送）ことゝもの御事いとしもさらしてせ給めでた
かりしいとことしう身まかりあせ給ゆるさせてハされとや宮
むとさましうおはしてもまてあかむそちされ事も身一つへ
かりきはし院をのよなかりきをふゝあきらかなりてみ宮
さしむかひまゐらせわしてすそいとかそつかされをふは
びんぜいせ給ふとぞいふつきそのかたも別ものとおも
すこしおぼえ給ひけなかりしみねの月つ井子三月つ
こまりにえるもとも二とつれさせ給ぬ（三条院皇后）別ニしおと
もさいはいとうくおはしまさんづきみもあるされ（りつ）ゝまゐさ
ましくものおしうそわらくのこされも御かしますとはせ給

やうてをのたふりんといふてとせさせ給その院子以たち梅
たまりうさをつくおはしまさせ給なをなかりとおもせ給ハん
はあさましかりけもいふうれくてやませ給をこれはあれ
まいらえたるめしまいの日死ニけりしかりあらてせきてち
といふとちろみかしかけあらハれ給てよろつの人まいり
みえさせ給るあるもかさといふむ死そきて（剣）あまさへも
さむかなれしきにあもよかしなりおはしましやうにかる子
めこそもすゝさせ給（少一条院の御印記）かくれしなとふとはさいはこれみこそ
ありされゝ事あるかちみハこそさきそりけるそかにおらせ
給てきり（もがさ）堀王れ着これもこまりそろやそくかや
されたりあめさへいとうらそあれハくうてまりハこび

まもなきれとし　まつてうぢうの御忠がりけよりうせ給ひ人のうち
まつらうきりけなりもてうせ給ひ　いみじくゆゝしさハこれ
とうにいとてなにことハとみえけり　さてひつきみハこれ
うちまつりてあいさてひきもしとききみなりぬとやせと
おほ君つきさらうのうへとのかうくるうよハうたかせにの
こうなくなりぬるにそいとよくみうせ給へる　まへうる
まうかうてをこれうとそ　こうきみしうきこよろきゆあ
てうちにすれをおほしうはふへうらねとそのさままてぬれる
引しハみしてうねてさまかんありける火葬　ゆそてのこなうに
ゆうさん（ありまし）うせ給　このさむせうい　むうさ記わきぶ
うむすめの院のこ女院さきおもんのりうのみこうぞうするそれそつらう

まうける（後法性寺のおとゞ）〇衣珠　ことしの有様いさゝかのさわぎもなう
かしこきいふかひなし　あはれなるすさまじきゆゝしけハさハこれ
とよりまうりのゆゝとなりぬれ　女ゆひやうふまとのこと有
しいみうそりてあはれなるあさましくかれうゆしそやこ
はいうにとのこまをおほぬうせ給へ　御有さまおつらうおほされ
まやおほくされもさりしうみえてまつるつきよあるに
されしいとあはれうしなむ給てそこのうへことろえり
とまり給ておはしつるを　それないふかきゆかるいとすゝそ
みよいろ有されい　そこのこひみうひ給ぬ　う底しよ
うちりみもえつきもしのありさまよしのあさけかう
こそあらされ　（上東門院）おりゐのみかどひゞきゆるいまく

ふかうあんときこえさせつかせんじまでまいりたり。ものゝ 寛元三年十九日歟 御年三十七
つけ二しさうしは ゆゑありてせさせ給はんとての御水さたし、
めしやうゐゆゑとりしはもて御つくりけれど三ちうあんの御
ひ紀一ちんのしやのむまれさせ給つりしよりむくしける
わさまほしきまでをかしかてうつくしうおはしました 章子
大とやもそひてまいらせ給へくやさせ給しりともみなとの
かたてきこえしつまきゝこえをとゝめていとゝきくさきのおり
またやうかうりされはいとふちかしうおかしめれ。玉のうち
かゝりとつかしてうち御いろこさうにわくひをうたせさせを
給はせ 皇太后宮 をへてこのかこてむ月のなゆくまにいとのとかこつき
ねきゝかありさ給ふとおかわし うつりうちて へかそかろつり

まつりたり 位みないぎいつくしうして 月のなれゆくもえら
せ給ひなはあわり給なれとわかれなすぎもてゆくいかはるゝ
へき月のかとまいらせ給ふ人めりとおかしみえて御つかさ給は
つけてもおなしくさめかしく かゆるしひしなかなかうそうつりよ
いかにも給へさいらせもておそ給ますに うらしかと申
つきを給わり給申しなるもみ御むすびなれいよいよかさらお
かは白との御封よせさせ給 なとし かし思えさせ給へし
日日みのしえ紀えりまそうせさせ給ひおるやうおるされてひ
まりうえまゝおなしやうにわてうたにかゝしかれなをふくらうこ
うせ給いか念仏せさせ給とみえけり きえきわりさ給はまもて
みけみみけもてゆく人のつきそちへかなと十ぶ丁いうお

さぬ事 いふかひなきものゝ上をのうせ給ひぬる事とくちおし
うおぼす人おほかりけり 御堂の御かたしわかう高倉殿にても
をしはかる事 おほやけよりも諒闇せさせ給ふとしける
つもこれハなかり給ひし 世にあはれぬのとぶらひも身つき
なうんとみゆるりの殿上の花見いつてかさのこおぼす高みへい
おはしましとやとかりけるそうせ給ひし 故宮の御こしまいし
よるりけるは 二のみやまさいとうつくしうてさしすらひておはし
ましさらしきよ給ふのあり高まこしう紀たるしてわたらせ給へん
みまるつきとゆるしきありけれハ かくれこそこれまりしもいか
にいはとてそめつる うちの御めのと大弐の三位 二のひめき
みもさうたいとおかしくひうせ給ゆるさちもいとわてよかりしけ

よもの給 給んてよ紀人の御めとハやもとゆかりてとおか
りしあれとむかしも高もかたをとく（みるかもかハし）ことふ
とこれわそれゆゑ御はそまゐる うちまし里て まけハにし
おはする人なるいろいろのごひて みちのそに高ちのさとるとある
みますむせましうハり給みゆきはおハしまや まてわいかた
そのうられるにも御母しはなりのもしのかゝりても宮にてゝ
とおぼしみ給ふをさハさりとよしわれ紀もとらいの
とひろもみにすとすしにつゝてきりとられしつるてのめて
うれしき人ハさいこれをすれてひろめとおぼせむぶとかくても
おりけれとおほゆきしの事にし なとなる事も事ひとせまで
くる事をみこえ色あつりに紀つらんしてゐつらんとある也

みかはいかゞしきやとかたしかくれいのむかはかりの一とせはかなし
まゐ廿二 廿六 つゆをはみちをとはけまいるもおかし　こゝろの゙つ
くひのきりとはけて海つらもつとおかし　この人のゆめをひは
こちかしや宮様てつゆをひかもらさしとつとふまかり
もとみ志かり○御合　こゝろこの御せんのかゝへみ
いてゝはん出御　かたしおはしますを御やうまれはおかにまてとゞ
めわふとつかさかいうみおとなし一の人まてもの様ひまる
いまくゝてみをつくしてあかり様つる人いとゝ様つりあはれおい
しはしいらゆうちゆかしいつれもしれくちとしいかてもいそ
こゝろゝ侍さいおなし海さとそくる様も世孫ふようあんは三条量寺
院のうちかしにゆかるそさ宮様たん志ゝんをかくらんかし海さ念

らてんくしのそこのやうにせさ宮様つりもしらなともまれつるなしか
らひかきかけとてあまは海りとらぶのくさまかせなとまかつ
とつくしかりふまかるえまいそとさらすまて註さいかへと
とてかわるむつきかしくてこ様まむらくをゆるをきとれはいそ
かひやうふの窓こてのかくの窓とこかま窓しめてゝ。うちふちさこしの四月つかれ
かまかれはさらとかゝらせさ宮様 様一○きるいさむしとなるくめ勢
むかしはゝくゝかのまてかゝ宮様い海さる紀てをかくとまかせう
つまかれてい海のよいさるきしきそもるし　住あゝろのゆかり
きぬいとてかせくいをしかる一つかれはおかあのみとまかしそまつく
せ様てかり世一条とえは、うちまそしめ世のひかりとをりいそさ宮様
しかなしめゆこてかを一のあそてく　御葬送のかとかくかる

おもや
せさ宮様
おとんく
やめる

みなかくしなかくもおはしましけれとはいへともあるをは西いとせさし西
ひろせんてあるはいときらいとなとの給させてはゆ院まてかたつね
ふくはおはしましゝわりなく御より御さき給し御心そへられ給を
をみるはたのひろくあはれなるそたのうわらちり（後一条 中宮）うちの（後朱雀）
うついきくよりにとつらかしきらにおもかしき給へれとうくゝのよに
おかうそおはしましける御なしきの孫あれとしよ給人のひき
給へんまあひておはします（こと）二の宮と紀ハ斜あまてきみの御
ハ西られる井のおりもおれあさいせいおりてとのまたこあんい
随かせられそまつらせ給てまろつもあつなやうにてあてす
いろきくそおはしましけるこれいとろうりくゆうちもいと
きよけにさうおはしましけう二てうの人のゆかちもいと

めてたくおはしまいて世の人あのひまいらせ給はしの蜂のかる
まひの孫おほせ　うちの（後朱雀）ゆみ給こおはしはてかそしなと気つね
きしてさこなとそけらすいさせ給てやよろんとかせいとあさか
のゆあつらひけるてまいる一の人のいむすあたりの人れゆきおい
まさあねなりせ給れいはまうなきにそおかしゝせさせ給いなかりの中宮
（後三条）上東門院みたくつらう随つかに給二の宮やおらひつそ候おかせさ
とやさせ給へはをいそて随つれいいと〻えしきし　上東門院のかた
しのゝなけらせ給さまいまうかれし　いのちみぐくてうゆきた
さ佐たゝ人の物すゝらんてとをえてつくおもかしましせ給　女院の
ゆま〻にみい世中おかしめ　おけさひまいせ給ていまわの中七とめ
させ給て　あつらけいとのまるゝゝせゆふ　世中のゆ二てちといとし

うちつらいせ給て ことりのなくれもそゝろゆきいきのはてすさや
されはことゝもけきやうにみえいとしうおもしろくいとの
ぐまびきはなさきみえてゆきとまるものわしさうにくるてるもわし
てのそらしておほしろのそてたび（とぞいみえぐひつきまる
はなきなりてき給ゆる（つきのはるのへうしとみうくる
くるいそひていはなるまてもみることなるをいはるまてふう
みなりてさせ給へ（ときこゆるは 笙は匠家 花ノ雨ノ時ナリ） せうかるをうけても
のなそたまへるそうときこしうけるすまい 御りをさんなおし
なといとしうつくされなりことはいと給はかうしきをおほくいそろ
やりてなん いとのしやうにて（へうしせにうちのうへいとた
とやうにおかしくおかしまれ弟二右はうるはしくきぎ設きいやうなお

いまもせしさえおもしはしうくのしやうもたおかしまれうち
御前
のおほとのいきのかはらもいとのとやうにかきけくそづかけ
よもおせさせ給はさえおもとおかしはし（さるつきかりしのおほやけ
うれしとみてもえしかしおひ給へる人くにおのつからあやまち給
ともあるまことのさほうおとめてたくめやもさく御させ給
おもちむめのえ（あり給 たゞ御さそうのかりも給もえき給
ふせ心ときうれ給ゐまぬいとゆうのもうつきぬうでいそうの
ふえもんのなきあぬ 世中のゆきうりける人のいさいえひなとむ
うち給ふうれやうかるこどもあるとおさむき人なしてみも
ては御こそなりいはれけれもみさんとてうにとしれはかうきならの
ことい申く ことされさうけ月は御ずもたまひてれ 人々せおと

いふこともあらはれ給はぬ命のかぎりとぞ人やまくもおぼし
めづらしきすがたにのうばそくめのおかしきにうすずみかしこと
もいかれこそも志をなしかくとてうらくにうばそくむかしは
なう侍まりは人みなもかくしれむとかう○花山院のみかど
めでたまうかたちをさめ給ひけりとぞ侍るめのとこのたぐひそ
○煙の後 一条院のやけぬことにわすれ内裏太極殿など
たえけぬいとしくあさましこれは天喜六年と申すおなじ二月
たかき殿やくやけぬ ここふさびとろしく御くはしく
白たんの御おもほえ三人そのすみわたりの三つ人なり中にちら
のりまゐらせさせ給ふ十月九日かへめでたしなきもまつるなりしかも
おはしまさぬものそこなふいみもやすて 後冷泉院の末の世まで

うちとのいりみさせ給ひて世おきうちせさせ給ひける中にぞおほく
あはれなりしましかれはみなそのころともかきふたつうはし
くて後朱雀院おかみたまひし人申しさうらくとは後三条
院の御ことなり○ほりかはの院つゝえ 後冷泉院はおなじとものとの
よ御させさせ給へりきと二十三年ばかりにさへなむそこの世
中はみなれまたんとなるとさせ給ひておほしめしせいなどもあさき
ひしくを末の世なれみなとにあまりめでたくおほしまさとやかなり
人のありさまなせ給へくもおほしめさむ世さへあるといふとしくおほしまさ後朱
雀院をさくようにおほしまさむとおもひやしにこれはこそれく内裏
にてまつらせ給へり世人おもひやたる一とせうなかりおほけるかへりて
おしなかくおほしましなりめ院の御させ給ふことともさうましきことゞさ

らにきこえ侍りき○松乃志づえ　（政 三条てるゝ侍）ことはつくしてとこの世侍これ
いかなるもなんぞとおもひかたそのむかしはありやとこゝろねきこえ侍るは
いよしりとは御まへをめでゝらんそれは聞えもしえもらさ
ひとつのそれらは君はかぎりとといひきこえむかしもくかくてあり
けるとかもおもはれ侍り　むかしなれは頭中将におぼゆるにも侍るは
むかしよりなき権佐殿さへまいれり　やよのあとはおはし
ましつきぬまつのみどりもつゐにえらびけるを見まらる
こぼれけるを我のおかげもむかしの殿のさまにおぼゆるもあはれくみける
あとになりにおはしまし　つきぬこと人の心ねかなとゝりつゞけ
かつことそらことをおもひし　かうちうつれは四十年人たとひ
ゝそみゆれ御申てつゐにおはしまし久（世帯 政実）○布引のたき

みかどもは六十よ年にさえ侍てられ侍し　しぐれにかゝ
人に殿のひわし二れは二とて八十三まで命世侍るにそえたけ
つかさまでふか殿命としるすへとせ御ゆりつゞけりて
白河院の時大女院は上東門院又は侍りしおいし給とて侍るよ
ひて御小院とや　女院は後冷泉院皇后（政 一条院の 位三 章子 二条院他）
（上東）みんなは八十七までさせ侍めでたし
のちきもちなるは御心にわかれたることにつけ世は　後一条院
これうやらりちる後冷泉院のいむつけられあかしたるあり
いはれしとすかやかなるとよりの世よまたぬ世よの色しきさる
すしのきねかなといはれる日もあり　御せんれうの
よそのきめむものしかしきのとり御ときは

藤原伊行女也 後鳥羽院右京大夫ノ世ノ武モ
うたかうたるゝかきゝまきかうとり

右京大夫家集

和哥う
いゑの集なといひて哥よむ人こそかきとゝむる事なれ
これはゆめ／＼さにはあらす たゝあはれにも悲しくも何となく
わすれかたくおほゆる事を折々ふと心におほえし
を思ひいてらるゝまゝにわか目ひとつに見んとてかきおくなり
月をこひして花をまつ

哥う
はるやはるへてはるをまちけてまつすむ月をみるにも花かしそ思ふ
所しれやすらき

哥う
たつやとしはの山かきつくるへ十井てのさくらも見るこてちて
小松れをかつらをおりそかれはのかたち十月をたり哉

うきふしはあまりあめにもなりけるそてのなみたと哀れなるも
とはるゝんかなきあとをはりはかなくならぬとこそかなしひてもあれ
ぬし
おもはすはあひはれ事もあらそひてかくしわかれは思ひもなき
みるきこゆのよとこそわりつゝてふる花こそとまるそくれき
さひつのちきこきふきの人あるかなかなる月みさしつらく
うつりたちるらしかくて
かつしやつきの月に聴やとりかとてんれゆきこちなくしそ
せんなきことのと思ふころいかてそらはもうれとぶへて
うかれきゝんうくて

哥う
初もひろへはみちさとあるをやけひの山まよ山あけ山是のかれ

秋にもや、さらぬ色なきをいさらぬつたなきにむなしたと
思へるゝ所くかけられたく行しの心のそらみるものゝこ
わこれか掌
たゝされおへられ色紙などきこしてわ見なれまいらせ
しまれるう見えてそうこぬいこをおりう浮なく侍れ
しくおにつても心を思ひすふわまりつる心事やかとたと
のやふも
專 雲ハ行へにゆくを情ありて みし月見さりきなどゝいはて乱さ
中書のいそわれうわたし もりまいらぬ候よし
救 りけなうへてらの日のさりうられて出より や月のかきくらはん
いそんうれきてちまで 秋ふかく幽ゆく竹きふまして

おもてめつきてちもなは月がおかき旅そらなれきたき雲
のくます海むら紛れをもまた淋しきをあらためつゝゆく情
あはき旅のそらいられるこてちなうんとのきゝかるさる
永 いつこまでいかなる事をおもむつこよひの月に理なるらん
ますこれも里の三のなれ中将ら海のまてかたをあけてとて人
のいひあわれりしつれもい海の世路見きくみとも きこし
をられそうしおと思ひ出られ行ふりなれときとおもよる
かうらししからちうらの海一とにむかし海見るあらたにあし
もまりしてうしされあり しいまそめ人やありしほう
ちうちるとの賢ろ皆いなき海ひての知りおといふむら海
なんしのうぢしもおもを出るおとすれ人〳〵いひしう

されのふみにも此はされぬへくなとやうしそうしそのかり
くのおもひけハきれてとりて身ならしおそれいつれもと
いひなからな段一とに一おかゆおれしことありつとおもくハ
いそれことかけうといへしかハさやハあるといそれしなと
うれしられしともいふそうりかし
西行
おれしとをなほ男子二郎うれしされおほうハうみにもあるぬこのふ
なへの世のそうれきハ一とほなしといふはゆめとな今やいひそん
りそうりれおもひよそくてつれまなくなとおりしからまのをとうし
小山の道人よすしある所れおほしをいられくおはし人の里
やうちうとこあるて花林さうり杉枝野邊なとえにハつ
ねようれひしうハこれもえし折も首とある事とれとの子

あうてとおもしくとゆうりあることまうはせめてれ業平
てうとうてみれハおもひけハさきたちてきうハうきゆうなとり
き海所いふうされなえがきいそくわとれし花もわさぢからう
西行
ふまきうそ海あうてもゆうもとけも左くなうつてよそ世
しきおもおうぬよう道しこそ紀ハ在原わひてきうみ
あとの水はよみうれおしこうふらてう梅うわうある一
むらまきも海ことにむしの子左き紀野邊とみれし
ふらう海よせておりしそはすとのまとにて都とりなふも
ふはさまし思う世うことねとふもおりしあり世の
め院大臣におそしまれとえうきて海いうきれとさるへ
き人よえうれてハ海いろつきやうもなうりしとおうきん

をしるへにてわりなくたつねまゐるにやう〳〵ちかつくまゝ
に山みちのけしきよりまつ涙はさきたちていふ
かたなきに御いほりのさま御すまひことからすへてめもあてら
れすむかしの御ありさま見まゐらせさらむたにおほかたのこ
とからいかゝ(ことも)なのめならんましてゆめうつゝともいふか
たなし秋ふかき山おろしちかきこすゑにひゝきあひて
かけひの水のおとつれしかのこゑ虫の音いつくもの事なれ
とためしなきかなしさなり都そ春のにしきをたちかさねてさふら
ひし人〳〵六十よ人ありしかと見わするゝさまにおとろ
へたるすみそめのすかたしてわつかに三四人
はかりそさふらはるゝその人〳〵にもさても(さ)やとはかりそ我

も人もいひ出たりしむせふ涙におほゝれてすへ
てこともつゝけられす

哥

いまやゆめむかしやゆめとまよはれていかにおもへとうつゝとそなき

あふきみしむかしの雲の上の月かゝる山のかけそかなしき

花のにほひ月のひかりにたとへても一かたにはあかさりし御面
かけあらぬかとのみたとらるゝにかゝる御事を見なから
のおもひてなき都へとてされはなにゝかへるらんとうとましく

哥

山ふかくとゝめおきつるわか心やかてすむへきしるへとをなれ

ところしかとよりかたをまうかきもれに御せむとかはし
かはそこにより外はいのちあれおもはさりしたものとえしきそれ
ましてけふはしるへきことしいかにても思ひもまたしをまへ

きんしきりなくいひて後幾年ありて思ひのほかにはし
つくばまうで九月のうちに見し身のもとより返しさう
めづらしれうちもつれなくもろともかりし夜つれなき雨
なとこのうちもむかしすこなれしとおもひて離れて
なかしきたれいたつらひもすれなしなもりなりつるまつき
よにてなりそかなつかしきそれ雨ふるよのこれさし月の
なかなかをなかめておもへぬそれもなくなくさむる
しらつらなるらん人なとまて見し心しおもしきらむ
うちめそみな行けみもましおもまし心くそおもほし
かをおもひ信てもられてわりしまとも人をかれらち
いかならんなるもなくなれしき年何ふうい小笠たりそれなん

それもうしきまていとまうちふるいかせさをおもしましたる　上
それいさ雨ふるも故なからぬ人のうちひとつもくなくさし
なくひしく月を見て
返し　雨ふりつつえひくこそきいまつとおもむいそよしとめる月なか
さやかなりぬゆめとおもふ人のくもんとのか見えまて出るなる
とそその名をきくにいかてわそれのことも花のみかん
こひし継子浮しらうたてまれ母子人の心をおもひそやれ
返し　うへときしぬしかられて後の世さくふはとみなそなき
たひのそちえんふきやうけ家の前をおつむる事きた
ところうきをきたう物やとこつ西離れるみも人のは子お
なひいそくいこれつる情ありなくおもひ行くよいつの名せ

とうかのふところれたる経見る陀りのいえしうおわりて給ぬ、
へうてきくふしもかし此事のこされたれいそ記之の
ましにあと申して

亭子院昌泰元年九月十一日大井川行幸和歌序　紀貫之

あはれ我君の御代なか月のここぬかと昨日いひてのこれる
菊見たまはん又くれぬへき秋ををしみたまはんとて月のかつらの
こなた春の梅津より御舟よそひてわたしもりをめして
夕月夜小倉山のほとりゆく水の大井の川辺に御幸したまへは
久方の空にはたなひける雲もなくみゆきをさきはらひ
なかるる水はそこに塵なくておほん心にかなへ
つる今みことのりしておほせたまふ秋の水にうかひては
なかるる木葉とあやまたれ秋の山を見れはおりひまなき
錦とおもほえもみちの葉のあらしにちりてもらぬ雨と
きこえ菊の花の岸にのこれるを空なる星とおとろき霜の
鶴川辺に立て雲のおりくるかとうたかはれ夕の猿山の峡に
なきて人のなみたをおとし旅の雁雲路にまとひて玉章
と見えあそふかもめ水にすみて人になれたる入江の松いく世
経ぬらんといふ事をそよませ給ふわれらみしかき心のこのも
かのもにまとひつゝおとれることのは吹風の空にみたれつゝ
草の葉の露とともに涙おち岩浪とともによろこふ心そ
たちかへる此ことのは世のすゑまてのこり今をむかしに

なへて後の世をきかん人あまのくるゝもなかりつし
あはれ子の葉の花のさきあや

系図
一 佐原十郎義連ハ相州三浦之横須賀生 其父
ハ三浦大介義明ニ而兄ハ荒次郎義澄嫡子
敷息ニ付義明より家督ハ義澄へ相渡し義連ハ
至義連 相州奉衛ニ而相模国 其後
保留 勝 東北 奥州 義連元年 出羽 義連 佐
原 紀ニ而 別 義連 先祖之 知行 之 継
之 流之 有 録 義元 其世 同 相続 之 地 義連
之 孫 光盛 光 為 葦名 会津 二氏之祖 と 敬
家 上杉氏 蒲生氏 加藤氏 封 千百 寛永二十

年之秋花巾於保正之封於此年農士提武
昭光毛暁露黄孝子節婦崇駒葦火薹
種権童寛祖税行先学社會法賞修
無俗風土紀述家信巡封猿留寺義遇
之墓王孝耶麻郡荳田之逐之磐石
立碑節柯刃之又云不肖珖於修風范
爲傳色天文云云

暦廿元し
一六月卅日河原ニおゐて川麻の葉にて人形を作り身をなでて寄をまつて川へ流を是を撰物と云

暦廿己礼
一生見玉の税儀ハ玉葉ヨリ家ヨリおやこ之へ子之より両親をほうかし、又ハ贈物わり

元禄し
一八朔ニ八子より将軍家へ、立ちの折様ニ白紀もの織入ル金ヲ置みて是を公方家よりハ限他の方より大刀向かしもの方ふ是を上

暦廿五之
一たびハ九月九日より三月晦日かとをはく

元禄し
一旧冬上十二月下の午の日苑人ニ命ジ祀けつり

くれ行を猶ついても察みひらむくやくろ

故事アリ

一巻アリ
年暦穀去、當时或有朝嘆之者、其明年三月廿五日流放之詔、天下驚動、王公士庶莫不歎服、。善相公密奏及奉菅右相府書ノ下ニ此文アリ

又善相公献反函相書云、近者京中大小皆云、外帥門弟子在諸司、皆可被左轉、其文章掌生皆放逐云云、凡是人ゝ悲哭踊躇而立、伏惟此事変轉未必殿下之本意也、但外帥累代儒家、其門弟子半於諸司、若皆遷謫恐失善人、加以悪逆之主、猶處軽科、況至門人、唯請益受業而已、豈有知其謀乎、方今紛乱之間、優懐之舊宜立其隠徳、塞其悲門、若習過多則恐門亦多、若寛宥大則隠徳亦大、云云

〇あろう 三月重奏云、草昧之歳、宜改年号、其奏在別、朝廷信納、乃改元為延喜元年、

〇あろう 此ヨリ以来年、酉ノ年ニハ必改元ナサルヽ事トゾ

倭事

一難波ノ三津 高津ノウラ 難波ノ浦 敷津ノ浦

一狩ノ使 闕疑抄ニ昔ハ諸国ヘ鷹ヲサセン為ニ勅使ヲ立ラル、ト国史ニノセタリ 鷹カリトミユル之 又其国ノ政務ヲミセシメン為ナルヘシ

一時ヲ四刻ニ分トアリ 宗ニ中国ニ渓 伊勢物語ニ子ツヨリ丑三ツニデトアリ

〇伊勢物語ニ業平伊勢ヘ狩ノ使ニ下ル时斎官ナリケル人盃ノ皿ニ歌ヲカキテ出タリ カチ人ノワタレハヌレヌエニシアレハ 闕疑抄ニ上ノ句ハカリ書タリ 心ハ浅キ縁トイウン為トノ句ナリ平 又アフ坂ノ関ハコヘナン之此等ノ連歌ヲ起トスル之

一天照太神天ノ児屋根命ニ約シ曰我ハ代々ノ天子ヲ守ラン汝ハ代々臣ヲ守レソレニヨリ春日ハ人臣ノ敬フ神也

一元明 元正 聖武 孝謙 廃帝 称徳 光仁 桓武 已上七代奈良ノ都トス

一応仁ノ乱ハ尊氏五世ノ孫義政ノ時也号慈照院殿 其時京童ノ諺ニ勘道ニ科ナク赦面ニ忠ナシ又此時ニ前代未聞ノ徳政ト云コヲ云出シ此代ニ十三度マテ行ワル

○一右近ノバヽノヒカリノ下 闕疑抄五ノ七

一三代實録在原業平者阿保親王第五子体貌閑麗放縦不拘略無才学善作倭歌卒時年五十六

一蟬丸 仁明の时比道人也第西判監 世人号翁或仙人トモ云又鴨の長明か無名抄には逢坂の関の明神は蟬丸也彼わら屋のあとを失はすしてそこに神となりて住給ふなる

一理在云と云兼俊箋註之 壮ハ少壮之 発読此大系ラレし也

一五節の舞ハ浄見原のみかとの吉野の月令と云抄にみえ毎年十一月にあり

一河原院ハ融公之左大臣書院として其跡ハ寺となし一國封らる

什中ニ居所を…と云 以荒…禅寺…まゝ之

一此傳ハ左内書の中傳を下ちる者也

一藤原実方ハ行成と同时殿上にて口論して行成の冠を打落してみちのくへ流されしと云こ 実方雀となると云 逆読百人一首抄中ノ九十条

一大江匡房号江師 大宰ノ権帥タルユヘニ) 和漢ノ才人也 江次第ノ作者

一藤原基俊ハ俊成卿ノ哥師 二条家始祖の祖也 新撰朗詠ノ選者 和漢ノ才人也 ○俊成卿ハ年九十一歳ニテ卒ス 其年紛々千哭

一式子内親王ハ後白河ノ第三ノ皇女也

一誓願寺 天智天皇ノ御建立ニテ奈良ノ京ニアリシヲ桓武ノ御时此京ニウツシ玉フ 昔ハ小川ニアリ今ノ誓願寺ト云所ニ) 豊臣秀吉公ノ时今ノ地ニ移サル

国立公文書館 National Archives of Japan

今ノ頌モ一遍上人カ手也
一源平盛衰記ニ吉野国栖トハ舞人也国栖ハ人ノ姓也云ニ廿五巻
二葉ニセリ 笠信曰此説非ナリ 国栖ハ邑ノ名也
一萬治
正五位下行少納言兼侍従大内記文章博士菅原朝臣豊長
史記曰衆民乃定萬國爲治
明暦四年七月廿四日改元
一門守之神ノ事 高良ノ神竹内ノ神也 高良ハ筑後国ニ勧請ス武内ハ
因幡国宇倍ノ宮是也 此両神ハ神功皇后三韓退治ノ時ノ護
神也 故今神前ニ勧請スル也 神道肝要集 ○玄貨云 宇倍ハ因幡ノ一ノ宮之
一御子九リ 大内裏ノ時屋敷ノ名

一鵺ハ九ト云 歟ハ神泉苑ヨリ鵺喰デ上ケル也 保元物語上ニ三ヘタリ
一行基菩薩ハ河州石川郡ニ四十九院ヲ立 ○讃岐院保元ノ軍
打切ニケテ落玉フ時武士共ハ何地ヘモ落行ヘシ 九ハ何ニモ叶ハ子ハ変ニテ可休ト仰
ラル 帝王モ自称九 ○重祚ノ事 我朝ニハ斉明称徳二代也
一洛中ニ兵乱 保元ノ乱ヲ始トス 保元物語ニアリ
一相馬将門ハ桓武ノ御子葛原親王五代上総介高望ハ孫 義政カ子也 朱雀院
御宇ノ人也 ○義経ノ同母兄ニ人アリ 牛若ハ鞍馬寺ノ禅林坊阿闍梨覚日カ
弟子也 其時ハ遮那王ト云 ○行者ノ峯ニ入ル 春入ヲ順ノ峯ト云 秋ヲ逆ノ
峯ト云
一尊圓親王ハ萩原院御時風雅集ノ清書モ玉フト 拾芥抄ニアリ

一民江入楚ハ源氏物語の抄也　也足ノ作之　其外一家ヶ詳大部也
仙洞ニ一アリ八條殿ニモアリ
一釈日本紀云私記曰神武等謚名者淡海御船奉勅撰也
一明兆ノ典ハ司ト東福寺之僧也　最善書名　明兆　典司
。僧家之官也非長老之称
一関白摂政参議等ハ職也非官
一或抄曰然ルトキハ則トヨムハ江家点也　然ラハ則チトヨムハ菅家ノ点也
一或條ハ式目也　一起請文トハ心中ノ誠ヲ起シテ神祇ヲ敬多
請下之勧請スルユヘニ
一綸旨ハ天子ノ言　院宣ハ自仙洞下ル也　令旨ハ太子又ハ自后宮下ル也

官府宣ハ関白摂政之言也
一聖武天皇三笠山ニ今ノ八重桜ヲ見テ四言ノ詩ヲ作リ光明皇后ヘ送リ玉フ
其詩ニ云　昌春ノ季ニ出美花ヲ不見玉女ヲ夕々恋哥ス　其後石ノ
一重桜ヲ奈良ニウツシウヘサセ玉フト也
一詩ハ日本ニハ天智天皇ヨリ始ルニ
一唐ニハ王我身ヲサシテ朕ト云日本ニハ王自称ノ丸ト云臣モ丸ト云シ丁アリ
一茶ハ日本ニ渡ル丁ハ建仁寺ノ開祖千光国師入唐ノ時ニ種ヲトリ来テ
肥前国ノ背振山ノ岩上ニウエル是ヲ岩上ノ茶ト云　千光在京ノ時栂
尾ノ明恵上人ニ種ヲ与フ上人栂尾ニウエル之　其後世上ニ流布也
一日本三津　筑前冷泉津　薩摩ノ坊ノ津　伊勢阿濃ノ津
一宇賀ノ神夷カ鳴　弁在天アリ

一禅宗ハ實朝公ノ時ヨリ始ル千光国師建仁寺ヲ建ツ開山ナリ其後鎌倉
壽福寺ノ立是禅家ノ初也
03
一帰アカセン（カンモリニ） 古法拾遺 九丁ノ左
一桓武十七年下勅五経ヲ漢音（ニヨムニ）
一日本火葬ハ勅釈ノ道照ヨリ也孝徳帝ノ時人 宇治橋モ此僧

創造

一尊円親王ハ伏見院ノ皇子 薨年五十九
一親鸞ハ大谷本願寺開山 高倉院承安三年ニ生ル死年九十
一或人話保科肥州大守白平采地之民贈一怪石於我置之於盆中而弄之
毎朝出雲気於石峯予甚怪之或曰試可湯煮之予従其言而煮
之数刻而後雲気遂絶因剖破見之石中有一小竜既為湯被煮殺
是予所親見青天白日不欺公 江戸玄東父在側聞之

一萬治二年夏洛北高野（タカノ）山上樵夫堀出一石槨
シンチウニテアツサ二分ホトヒロサ二寸長二尺アリ
一方二八
飛鳥清見原天皇治天下御朝任大政官位大錦上
方二八
小野毛人朝臣之墓
造営年次丁丑三月十二日
一白楽天カ九江ニセラレシ時江州湓浦ニテ琵琶ヲヒケリ 倭江州ノ湖ヲ琵琶湖ト云ハ此ユヘカ
一惺窩文集ニ道春与後藤庄三郎共奏白之請下達ニ岸斎於洛一
教中授生徒乃許幕下謂ノ郎曰道春自欲居岸斎欲別置
誰欲對曰妙壽院欲時適有大坂之軍而其事遂閣不果
一妙壽院定家十二世孫也
一明心云一條ノ大スミコソ五百年ニ一度カシコキ人ハイツトイヘハ 天神ノ此後ハ我ナラテ

メソヤトノタマヒシトナン

一神皇正統紀ハ南朝ノ親房ノ作也

一江ノ嶋ハ柯云宇賀魂（ミタマ）稲（イナ）女也弁才天女者浮屠ノ假託乎

一東鑑ノ跋云東鑑一書若自治承四年至文永三年八十七歳之間云々不知記者名為遺憾

一新葉集哀傷部云所光る内大臣身まかりて後

三年の服つきてける果さる事ありて又後村上院御製

服をぬきけり思ひつけける　右近大将長親

三とせまてかさね回の袖のにこハ又いつ子涙る被む

此説不可信

一今宮ノ別當ノ云當社ハ伊勢也道春曰疫神ハ非也疫神

今門ノ傍ニ有小祠是也賀茂ノ齋院トハ今宮ノ齋院ナルヘク

齋院賀茂ノ地ニアルユヘニ賀茂ノ齋院ト云今宮ヨリ一所ホト北ニ

アリ賀茂ハ非宗廟何ツ皇女ヲ仕ヘシメシヤ太神宮ノ外ハ齋宮

齋院トモ云ヘナシ　愚案兼良公公事根源与此反

一道春云本朝古来読四書者桃花坊兼良環翠軒

宗忠宣賢南都塩瀬宗二也学庸則拠朱

一子章句論孟則用何氏趙氏注解云々又曰近時関東鎮西

之間読集注者大概勝雅文志之徒也

一舎人親王者天武帝第三之子　見于天武紀

一兼良曰聖徳太子所撰旧事紀文理優贍日本紀兼文多

據彼紀矣至于古事大和及百家傳記無莫不皆衛
入一書或曰之中也　又曰應神時漢言東漸倭字
則起于空海　又云僧嵯峨年奉齋大神世后終事

一後中天皇四年

一親房正統記曰唐書ニ高宗咸亨年中ニ倭国ノ使始テ改テ
日本と号す　又曰異國にハ此國を東夷ともいふより
は又倭国とも西蕃ともいへるなるべし　又云凡此國
をハ君子不死の國とも云なり

○一本朝文粹第二善相公ノ意見封事可見

一周茂叔樂廬山之勝而築室于時佛印禪師為方外友

一万水一露ニ源氏物語ヲ帚木ノ物語共云帚木トハ哥ヲ以テ名トセリ
源氏ノ哥ニハヽキヽノ心ヲシラテソノハラノ道ニアヤナクマトヒヌルカナ　坂上是則
カ哥ニソノハラヤフセヤニオフルハヽキ木ノアリトハミヘテアワヌ君カナトイヘル哥ヲ
トレル哥也　伊勢物語ニ在五中将　闕疑抄ニ業平ハ在原氏ニテ
第五ノ男ナレハカク云也　○イヽツカリケルヲワシ（ニスニ）○ミヤス所（天子ノ休息所ニ
居ニヨリテカク云后ニナラヌ内ヲ云）○消息（セウソコ）源氏伊勢物語ニアリ文ニカキ
音信ヲ云　○闕疑抄ニ肖聞ニ理ノヤスクキコユル哥ヲハ扨ツカク思ヘテ見
侍ルヘヨト師説ニヤサレシト云　○十一日トカキテ十日アマリトヨム　○ナカ神ハ
天一神也　カタヽガヘトハ天一神ノ方ヘ行テヤドラヌニ　源氏帚木ニアリ
○真人（ニウト）　同書ニアリ此意也と云心也

一さゝ筆式アリ日本紀ノ高凡云ニ日本記ヲ明ニシルヱヘニ時ノ人如此云なり
其外一露ニ見えたり 大花鳥 さゝ筆式ア深氏ヲ作リテ上ツリシヲ行成大納言清
出シ玉シトナリ 右万水 式ア上京つ後、仕へし時村上后め十ノ二本大新後と
ナトハ一本つ後く孫燕子菓子や倚ると君ナきも携へしう後ろ 册 新やう
のおるき初後ハめられつれハ新しく作るとて其れりしと式ア上に任なる
とて作る也 右花鳥 此後後ノ作記ニ河流造伝蔵曾語此一篇
一花鳥ニ云 今四帖ノ巻の名子四の巻也 一ニハ詞を云 二ニは哥と
云 三ニハ詞哥との二を云 四ニハ哥も詞もなき事を名とする
一形見云 今ハアクナレノ歌 伊勢物語 うた 渕疑抄ニアグヲアタトヨム説
アリ アガヨカルヘシトアリ

新古今聞書

後京極ニ云
一吉野とは子為須子三ヶ所に 丹後水の江の吉野 武蔵の吉野 大和也
一伊勢見ハ伊勢国 眞蔵ナテハ新後とも也 一詠歌の内に雲をよむ
なるハ此歌と歌うちなとハよみてハなし 一田子とハたつの子也
一かくハ一りりなり 一りあいのうら 夜ハり 秋ハこうろうへ今ハ残云
一たかあらき たかとハ竹を おとぞうしもなり
一弓張月 上弦下弦也 一玄家ハ偽業抄にて云
一山家のめ様ハ人の何を云ニ 新古今集日ノ哥也 京の家ハ古根
の手引とて子哥也 一かへるさの物とや人の思らん云ニ 新古
今集中室家の哥也 野も拾ク云 新古今三首ノ名哥ナ一也

一弁つきハやうそ也　一心ゆくなくさむなりのまつらひ給
あひたる也　一さやの中山　さよなさやなとすによりてさやにさと
なつなをいふ也　一京家の御製歌　一暁の家をめてし衣
みこの羽部了海まそ鳥鶏紫乳橋と云　京都子覚そう
一坪の不見　昔田村将軍陸奥の住と見ね子不了田来れ
中男也と不了　碑文をうつしより坪のかみを云
一うこさいさかい也　新古今みむもしまうそれうこきハ惜世なる
うこに君子中なるとし　一かこうぎ　社垣の様子か
ちかへてさき代りく移ぎてわする本の名也　一神風ハ伊勢子
かふりて云なり　一香椎の宮やのあやすぎ　あやそぎといふ
うつりき紫のゑなひてちくなと致れまなり　ちるやなる

香椎の宮にあや杉ハ神のみそぎにこてなるもなり
みそぎとハ神体を祝る也　杖ハ杏あるなまなれハ神子をうこ
てよあるの衣来と書り
まきれ　一上賀茂をこ　一ま所稀ハ賀茂乃本社にて
と云　一ゆふしてと紀といふ本絵りそ　賀茂と本下明をハ鴨
たそ岩銀やうみるそのなり　紙する神人のかみる
言を云つのこ海と云　一大津菜津志賀は
一唐崎子緑林　白波ちて之え
白河谷子塗織あり　故之
よろ山海をうちりて　自思子ましくハ云名をなうなそ
人のなる也　一月やとをといふ也一なの物うく　地なくうくと云ん之
新古今抄　院
一更衣といふ宮めく　其外なる所つくの脈をめしくる時めつかふ

人也めれよ見次の人也ハ息不と日ふこと又云ハ担石ハ息不ハ爲の名
なり　太平水一露

一源氏大器ハいふ中にも若紫の巻をゆかりなんとあり
とて紫式アと名ヲよひ給ふ

一花の色ハうつりにけりな子の歌にて文字四ツかれとも耳子かい立上手
の志られかる歌也と百人一首図会此抄に云

一後鳥羽院の御時俊成定家家隆子古今和歌の歌ハつまると尊
ミ玉ひたるハ壬生忠岑か未だのつまなく見し歌まふ歌を出
でたまひ前後京ハ此歌子むをかくの志つくしにかる歌を
かへりし壬生と云ニ　百人一首抄

一好ましきハ色香の人ありけるかハ萬葉の此人也

一大江山いくのの道の遠けれハ此歌小式部ハ足業の歌也百人一首抄中三十二

一遠縁の母のいふにもしきと様―小式部ハまたと見ねとよろこいせ

の大輔ヲふ九重ふといひ周防内侍ヲかひかくたへんと見ゆる時
そのうちにて萬葉よ以の述作なり　述斎

一後撰ハ千載集撰ぜし時撰者ノ歌十一首入て奏覧ましを家数
多くなし其后歌二三十首とも加申後白河院宣なりしとかみ北
山首を加入る　或日小嶋といふ歌時小侍従を渇る松嶋や小嶋
と二み時ハ侍従を二なかつ清てよむ也　述斎百人一首ノ抄ニ在

一定家雅経ハ飛鳥井ノ祖蹴鞠ノ家新古今ノ撰者ノ内なり

家隆ハ俊成ノ門人ナリ　新古今ノ撰者五人ノ内之寂蓮ノ聟也

寂蓮ハ俊成ノ猶子也

此説雜ニ信

一伊勢ノ斎宮ノ初ハ崇神天皇漸神威ヲ恐レ玉テ神代ヨリ傳ル処ノ鏡劔ヲ鑄改テ
神代ノ霊器ヲハ大和国笠縫ノ村ト云所ニ神宮ヲ立テ三種ノ神器ヲ納置所
ヲ即天照太神宮ト云崇神ノ御女豊鍬入姫ト申ヲ彼神宮ニヲカセ玉イテ
彼三種ノ神器ヲ守護セサセ玉フ是斎宮ノ初ナリ神器ヲ守ラセ玉フナリ

レハ殊ニ潔斎セサセ玉フニ依テ斎宮トハ用ヒ其次ノ帝垂仁天皇ノ御時倭姫ノ
命ヲ斎宮ニタテ玉フ斎宮ヲ斎王ト云子細ハ斎宮ハ代々天子ノ御女立玉フ若天子ノ
御女ナケレハ親王家ノ御娘ヲ内親王トシタテ、斎宮ニ立玉フ故ニ斎王ト云天子ノ
女トテモ其ニハ斎王ニ立玉ハス先嵯峨ノアリス川ト云処ニカリ屋ヲ立テ廿三年ノ間
身ヲキヨメ六根ノ心ノナキヤウニスル也アリス川ハ今ノ野宮也扨彼三種ノ神器ヲ袋ニ
入彼倭姫ノ頭ニカケテ諸国ヲ廻リ玉フ時丹波ノ国ニ到テ豊受ノ神ヲ生シ出サセ玉フ
彼豊受ノ神天照太神ノ供御ヲ備ヘ玉フ也扨彼倭姫今ノ天照大神鎮座ノ
国ニ到玉テ神風ヤイセイノ浦ト宣フニ依テ其国ヲ伊勢ノ国トハ申也イセイノ浦ト
ハイセイノ有国ト云心也其辺ノ川ヲ渡リ玉テ御裳ヲ洗玉フニ依テ其川ヲ御裳
ト云扨ソコヲ過テ山陰近ク行玉フニ又川アリ此川ノ辺ニテ老翁五十ノ鈴付タル
鉾ヲ持テ出向云ク五十鈴川ノ名初此彼老翁云者ハ此猿田彦ノ神ナリ云々此猿
田彦ト申ハ初瓊々杵ノ尊ナリ稲斎、築紫日向ヘ天降リ玉ヒシ時天照天神ヨリ数多ノ
勢ヲ付下シ玉フ時鼻ノ七寸ハカリ高キ悪神道ヲ遮ラ下リ浮カタシトテ啟ケリ
其時天照太神鈿女ノ命也女神ヲツカハシミセ玉フ云々彼悪邪云ヤウ吾ハ猿田
彦ノ神也曽テ尊ノ臨降ヲフセキ申ニ非ス此中津国ヘノ御道シルヘ申ンカ為ニ
爰ニ来レリト云々ウスメノ命帰テ天照大神ニ告玉フ太神悦玉テ此御褒美ニ猿ノ字ヲ
下カレテ姓トス ウスメノ名ヲ改テ猿田姫ト申キ 其後天照大神天ノ岩戸ニ引コモリ
玉フ時岩戸ノ前ニ槽ヲフセテ其上ニテ神歌ヲ唱テ舞フトリ玉フ是猿楽ノ初也
扨又諸神集テ岩戸ノ前ニテ神哥ヲ唱玉フ是神楽ノ初也面白目出シノコトハ
爰ニ初也天照大神岩戸ヘ帰リ玉ハヌヤウニトテ一五三ト縄ヲ引 一五三ハ九ニテ陽
数也陽ハ生気ナレハ祝之也是シメ縄ノ初也今世ニ神事ノ時鼻ノ高キ面ヲカケ
錦ノホコヲ携ヘテ神輿ノ先ニ行ハ彼猿田彦ノ神ノ由来也伊勢内宮ハ鎮坐ノ後代々ノ
天子ノ女ヲ一人斎宮ニ立玉フ也皇女ナキ時ハトノ定之斎宮ハ後鳥羽院ノ時ヨリ
絶ルナリ扨又伊勢ノ外宮ハ後代雄略天皇ノ御始テ立也是ハ倭姫丹波ノ国
ニテ出生シ玉フ豊受ノ神也是則国常立ノ尊也参詣ノ時先外宮ヘ参ルハ祖神
ナルユヘ也

一チワヤフル　神道ノ大事也茅葉振ト書子細ハ天照大神岩戸ヘコモリ玉ヒシ
トキ神達チカヤノ葉ヲツヽリテキルモノニ乄舞玉フ今祝リナトノキル

衣ヲチワヤト云禅ノ字ヲ呑〈云千葉振トカク是モ心ハ同但茅カチハト
有タト云ヘシ〉 又説千早破ト呑是ハ素盞烏天照大神ヲ殺シ奉ラントテ
チノ城ヲカマヘ玉フソレヲ従神達ノ破リ玉フ故ニ――ト呑又弘法カ作リシ
三輪流神道ニハ千早破ハ呑其子細ハ人ノ心ニハ千ノ葉アリ神ノ字ハタヘニイト
ヨムニ依テカク云ト〉 総テ弘法ハ神道ヲ盗テ仏道ニ一ニ合センナト云ル故其説ニ心
一大師ハ伝教弘法慈覚知證ノ外ハナシ慈恵山門ニテ私ニ称スル也
一ツレヽサ三ノ秘 又名モカウ シロウルリ 放免ソツケ物
一日本ニ三ノ関アリ 相坂 不破 鈴鹿
一トリカナクアソマトヽ云イアリ是ハ東ハ日早クサス方ナレハ其日ヲミルト雞カ鳴シ
一源氏三ケノ大事 タカホノ巻ニ 揚名ノ介 葵ノ巻ニ 三ツガ一ツ
サカキノ巻ニ トノイモノヽフクロ
一識仁 今上皇帝御諱 一政仁(コト) 仙洞 一紹仁 後光明院

一興子 本院 一良仁 新院 寛文三年八月十四日書之

一神皇正統記曰應神天皇の御宇百済より博士をめし経史を
つたへられ皇太子此をまなひたまふひきしより経史相まひ文学
をもてあそふ事ハ此時はしまりけるとなん
一又曰むかし日本ハ三韓と同種なりと云事のありし彼書を
桓武の御代に焼すてられしなり
一又曰程古ハ日本ハ神皇の紀を神代より見まうの御字
明了のせたり 又曰代をしるしくしつらはやしと
へつれ天地乃はしめ今日を始とする理あり
一又曰抑古ハ皇みつから法服を着て経を誦し給ふ

一 腹后皇子薨時四十九歳　一大織冠　正一位の公也
一 元明紀曰上古ハ卿と皇と一ツなりし〱 各々業をつかさどる
ハ君臣政をこゝろ也政の字訓まつりごともあるへし
一 又曰文を以て皇の御時理國の礼をとゝのへて吾室を化
ひとへ又武官衣服までも定られき
一 又曰文武天皇即位元年より始めて年号あり大寶と云
一 又曰不比等政大臣子四人の子ありしを四門と云一門ハ
武智九の大臣の流也南家と云二つハ房前のなかれ北
家と云　三曰霊武能時侍奥より始めて霊室を
生拾　四曰霊武天位を皇を申つて太上天皇
と申清子出家也を始ふ天皇出家のはじめなり皇后光
此子も相なく出家せさせ給ふ
一 四曰聖武天皇大炊王に位を譲りて太上天皇になり聖武の旧記に
よりて位を復し給ひ廃帝の　五曰乗るハ桓武遷都の神
皇統乃絶めのためと営なきを立て給ふ光仁の御時弘法
給ふ　六曰花厳ハ種の杜の和尚よりはじまりかを曰
それ朝辨僧正伝へて東大寺 良辨をはじめるハ華厳宗
にとりて建立せられしかるや　法相ハ興福寺にま
一 又曰律宗ハ唐鑑真和尚来朝して ひろめしと皇東大寺に及
び宿の薬師寺藤紫の説きを戒壇を立て此戒
うけ得るは僧籍になるにならぬなりにき
一 七曰不比等の左大臣の嗣子孫親族の学問をすゝめんため
勧学院を建立ん大学寮 東西乃曹司も菅江の

二教堂をはなさきまもて人をわしまする机あり法大学
の鳥子小院をたてまゐらせし只鳥曹となりやかえる
一 五 光孝識祢の御摂政を除て関白と法光寺殿の美白
の始なり 漢の霍光摂政せしより帝乃時政を之し
て退き宗の段の摂の政権光あり 関白 あづかりききめよきなる
し それをまもて内侍第られなり
懐中抄にあり
一 又法皇中院より下皇孔子をとりさる又宗高より治遣をまつれ
一 三日内侍所焼亡しますは山宗卿の所作といふへらしまる
一 御鏡あり村上の御時に焼亡中子出て子あひ給
ふるまては象徴り希まし 御さまで後朱雀の御時もえ
年中かさねて火あまし子所焼の中より光を内て出給
ひなるをおさめてぞあり逆年まうし ある内まとも 西 [illegible] つく

がらくて家代の宗庵にさた
一 五日 寛宗の御識には帝皇の御学問は禅出治要までて
学皇の(一一雑子にほるて政をかたたけ摂る子をと入れてきるや
三日 禅出治要は唐の太宗時乃名臣魏徴に見せられ
たり 群書治中よりも申す 摂要治う子すてれ名多をのせ
うり 三日 摂案には輔子 斯書たまとも多くの公卿に
ゑさるたる 寛弘よりあさまうはい満ことに文しこけれは経
姓子てりもおれ子いふる命行り 寛弘以後は譲第
をかさすして三申子文も行ま 法もありて職子
かまひの(へき人をえ えてはま)宰相
一 五日 日本は五百九十四郡あり

一白山ハいさなき嶋　多賀ハ日吉宮　いさなミ二ノ嶋ハ田
呈嶋をもうしたると云　熊野ハいさなミ二ノ嶋
稲荷ハいさなミ二嶋或ハ大臣大将をましますと云
祇園ハたさのを二ノ嶋
一いろはハ空海法師謀常法師と談合して涅槃の四句の文の
こゝろを　色は匂へと散ぬるを我世誰そ常ならむ有為のの
奥山けふ越て浅き夢みし醉もせすと同字なしの文字
よミてをこなひ四句ノ文ハ仏法の大事にて寂滅の二字ハ極
秘也
一続日本紀ニ行基法師時人号曰行基菩薩留止之
処皆建道橋ハ天平宝字五年安藝国献白鳥

某内者称

一南都二月堂のゆらひ　はりハ良弁僧正ノ弟子実忠和尚より
初る堂也　天竺の分堂二月孔修法あるによりて此堂を
二月堂といふ
一やくし
石塔　又積塔と云　二月十六日　在所の仏事）むかし光孝
天皇の皇子盲人をあれ給ひて法下九月十日と云子細を後
をとこく扶持　あつらしめ前卿の頃ハ法験のうちのあらん
ことを知りしめされ句当撿校なと云　其坊の古をし
めくらされしと也
一紙葉の大秘合ハ其のつゝめさう也大の子孫なりと云
一撿多秋ほうの卯月廿日也

一矢叫り芸　四月初の頃なれハ　競馬十二番あり日中也

一六月廿日　宇治の茶見　一六月十九日　祇園のすゞこ

一泉涌寺ノ佛牙ハ将来の宋山俊芿入宋の時ニ来れり

一御香の宮　神功皇后の御廟　本社ハ合祀の神なり

一粟田口ハ粟田の関白かりせし所なれハ粟田口ト云

一嵯峨の離宮ハ嵯峨院乃立給ふ所　秋の山ハ其時の御遊の
つき山なり

一節分の夜豆をうつ事寛平年中より始り　鞍馬の
僧正ハ毘沙門菩薩池の緑方丈の前ニ住居二匹の鬼都へ乱入んと
せしを毘沙門の告によりて将軍の御前ニ奏しけれハ三石三斗の豆
をいりて鬼の目を打つぶさせ給ふと又鬼を食串ニて家々

のつまやしなハ鬼ハ人をなやます　扨これより始まりて今も
鰯のやき頭を用ゆ

以上粟田大椿

一倭訓栞　甲　きのえ　えハ兄也　乙　きのと　とハ弟也　東ハ日のむら
辰ハいつくりの義也　南ハ皆見也　北ハ来る蘿の意

一盲目　検校ニ成る事禁裡ニ申し出なし　亡き検校ニ成る
久我殿への礼ニ又　まこと　やくそく付　つとめてなる也　惣検
校が久我殿へ口の也　検校場求院の御時　平家ヲ以知らる
（惣検校にて取計ふ事ハしとらし候）叶ふし　惣人　なり　御縁ハ　上古より一家を以つたる例なきた
より御許なし　故ニ平家ヲも守護ニ渡

一平家座頭ハ〔illegible〕琵琶ヲ以テ〔illegible〕語ルヲ 勅命ト
〔illegible〕語ル事ハ雲井の事にて細部〔illegible〕
公家ニモ〔illegible〕
一〔illegible〕大名 勅て〔illegible〕堂上
〔illegible〕院秀忠公ハ〔illegible〕 勅許ヲ請語ひ〔illegible〕
〔illegible〕大名数十人堂上ヲ〔illegible〕許 家光公ハ〔illegible〕
〔illegible〕例
一〔illegible〕地の〔illegible〕ニ曰楠正行〔illegible〕
〔illegible〕
〔illegible〕
〔illegible〕
〔illegible〕池田

〔illegible〕四〔illegible〕して病死

一礼記纂言 呉草廬之所撰也 王陽明之序アリ

一六言之詩 平起 ◐○○◐●○○ ◐●◐○●○ ◐●◐○●●
◐○◐●○○ 仄起 倣之

一詩経 流火（クワツキ） 火ハ叶兎垂反也 キノ音也 ○登壇必究 王鳴鶴著

一源氏物語ノ抄 河海花鳥餘情弄花万水一露 ホヲ好トス 一源氏物語
ヲ帚木ノ物語 氏云 有テ無ニテ有ト云心也ト万水一露ニアリ

○知行 其列其縣ノ（コシリテツカサトリ）行ヲ云 ○

一仏書三大部ハ 法華経につきて玄義十巻 文句十巻 止観十巻之見
ニ妙楽大師カ 末疏アリ 釈籤十巻 疏記十巻 弘決十巻アリ 合テ天
台ノ六十巻ト云

一性理字義下ノ八十七葉 龍岩妻ノ事 朱子語類ニアリ竜
岩カ妻夫ヲ殺シテ後竜岩為出宗事アリ
一同八十八葉ニ頼省幹ハ人ヲ祭ニ具テ妖神カ頼ハレカ耳ニ
傍テ事ヲ語ユヘ仰ヲ能カルヿ
一假字閑合ノ事 東冬 肴豪陽庚青合治之
韻尽ク閑也 冬 東冬 蕭蒸尤緝葉業ハ
尽ク合也 江ノ韻ハ閑合雑ル也
一四唇備考食凡示祭先也断則有上下環也上環是𠚤間下環
是脱華処也祭時取上環祭之也棄所餘者餘謂手所持
者 是ヲ以テミレハホソヨリ凡ヲ剥トミヘタリ
一休息万命ノ事 ハナヒル時クサメトテ呪ハ吠字之)

一群書治要五十巻ニ魏徴作見経籍志
一上方 前漢書評林ノ凡例ニ有之 首書ノ有所ヲ云
一時数ノ数ノ事 九ヨリ初ハ陽数ノ至セナレハ也 又ハ老陽ノ数ヲ用
附ノ変ニトル 丑ハ二九十八 十ヲ除テ八ヲ用トラハ 三九廿七 廿ヲ去テ七ヲ用 以下
倣之陽数ノ至ハミヲ用ハ陽ニテ陰ヲ統ルユヘ也
一或ハ中国之縦横如今共一万里ノ孟方一万里也 如王制言四
海内方三千里孟子言方千里者九乃古之国也漢武以後闢国
極大非故地
一車字ハ補韻𡈽田古唯尺遮切自漢以来始有居音
一江南 カグナミ 朝鮮ノ音也 兵ヲ南兵ト云
一出身モ及第ノ内也 進士ハ国々ヨリ都ハ貢カル士ヲ云

又第ハ都ニテ試ラレタル上ノ事也
一賜民爵一級 一級ニ叉禄ル也
一司馬相如建節ハハタジルシ也
一叩頭流血ハ頭ヲ以テ地ヲ打テ血流ルハカリニスル至極ノ敬也
一大明洪武帝向列伯温云吾子孫相継テ天下之王者タラハ元年乎列云
試書一字帝乃看頌字列云引年三百六十年也
一大明有
一薗太暦太平記以後ノ事ヲ記セリ 薗ハ元大臣作也
一渡月橋トハ臨川寺マヘノ橋也
嵐山ニハ吉野山花ノ種ヲウツシ龍田ノ楓苗ヲ取植トシ 応仁記
一下川原坂面北斗堂トテアリ ○宪家ニ四百八十ケ寺アリト応仁記
一條ノ道場東北院ノヨリイヨフ寺ナレハ和泉式部カ軒端ノ梅アリ 名所
一千本ノ歡喜寺ニ定家ノ墓アリト応仁記アリ

一双六ノ賽朱三朱四ノ事平治物語上 叡山物語ニアリ
一文徳天皇ノ御時京童ノ謡ニ大枝ヲコヘテ又コヘテトウタイケルニハタシテ惟高親王ヲ清王ノコヘテ内位ニツキ玉フ也 惟高ハ文徳第一ノ皇子也 此時ノ歌ヲ東家物語葦ノ都羅ニモアリ ○古ハ粽ヲ五色ノ糸ニテカサガリケルトナン 伊勢物語ニ人ノモトヨリカザリ粽ヲヲコセタリトアリ ○禁色ノ宣旨トハ禁ノ色ヲユルサルヽヲ云 世モ色ユルサレヌ内ハ結織物ツキヌ也 ○本朝古と云人ノ妻人 光明皇后 ○古大和 衣通姫 追従母
一今浄瑠璃トテウタフ浄ルリト云人ノコトヲ十二段ニツヽリツケ語リシヨリ起レリ
以下京童
一釜神ノ方ト云ハ臣且将来ノ精也ト
一智恩院ハ法然坊カ居住ノ寺也
已下京童ト云書ニアリ
一九山ハ安養寺ト云時宗也 セリズカ泉ノ下ニアリ ○八坂ノ寺ハホウクワン寺ト云聖徳太子建立也 ○東山ハ国阿上人住シ寺也 ○三年坂大同三年ニ作ナラシタリシ故也 ○子安ノ塔 田村丸ノ娘懷妊ノ時立願ノタメ建ル ○今ノ鉢タヽキハ空也上人カヲメシタルヽ僧師ノなかし也 ○豊国ノ額ハ後陽成院ノ宸筆也 ○卅三間ハ鳥羽院ノ建立平忠盛奉行ス 寺号ハ平愈寺院号ハ得長寿院也 其後又後

白河院ノ建立ヨリ前後共ニ千壽千体也後ノ新千体ト云蓮花王院
トモ号ス○泉涌寺ハ斉衡年中ニ左大臣緒嗣ト云人ノ建立シ霊水湧出
ニヨリテノトゝト号ス四条院ヲ此寺ニ葬奉シヨリ代々帝王此寺ニ葬奉シ○
新熊野ハ熊野ヲ勧請シタル所也○御影堂ニハ一遍上人カ影アリ○新
玉津島云原通烏丸西ヘ入町南カハ商家ノウラ○平野摂津ノ社ハ仁徳天
皇也○千本ノ辺ノ白毫院ニハ紫式部カ古墳アリ○大徳寺ハ大灯国師
開山タリ○百万遍ハ知恩寺ト号ス法然坊居住ノ寺也○吉田ニチフク院
ト云寺ニ虚空蔵アリ兼好ハ此寺ニ隠居シタリシ○新黒谷ヲハ紫雲山
金戒光明ト云○一永観堂ハ禅林寺ト云永観律師建立ニテ禅律
浄土ノ三宗ヲヲケリ大和ノ當麻寺ト同○南禅寺ハ瑞竜山ト号ス
規菴国師カ開基也○東福寺慧日山開山ハ聖一国師也入唐シ無準
カ弟子ナル堂ノ材木ハ朝鮮木也○萬壽寺今ハ東福寺ノ内ニアリ

一向日ノ明神ノ額ハ小野道風書シ也○平等院ハ宇治ノ関白殿ノ
建立恵心ノ僧都説法ノ寺也○上ノ醍醐ハ女人結戒ノ山也貞観ノ末
聖宝開キ顕密ノ二教ヲ弘ム○下ノ醍醐ハ三宝院トテ山伏ノツカサ也○定
家ノ墓ハ飯室ニアリ○高雄ノ和気ノ清丸建立也弘法モ此寺ニ入テ法
ヲ弘メ神護寺ト号セシ也○嵯峨ノ釈迦堂ハ嵯峨天皇ノ離宮ナリ
シカ奝然法師入唐シテ毘首羯磨カ作リシ赤栴檀ノ仏像ヲ傳来テ
奏聞ヲトゲ皇居ヲ改寺ノ造リ清凉寺ト名テ仏像ヲ安置スルナリ
○伊勢斎宮ノ御下向ノ時ハ大極殿ニテ天子御手ツカラ斎王ニサシグシヲ指
セ玉フ其時帝王斎王ヘ宣テ云二度都ヘ上リマシマスナトテ御暇乞アリ
コノ上ヘニ天子崩御ナケレハ斎王カヘラスト也今俗ニ櫛ヲハナムケニセスト云モ皆
由緒也
嵐山吉野ノ桜ヲウツセシ所也
已上京畿ノ部

一佛眉ニ金湯篇トテ六冊ホトアリ儒者ノ佛理ヲ指
タル人ノ得ヲ作レリ孔子 韓退之 程子 朱子 真西山ナト
ヲモ入タリ
一龍合龍手鑑 字眉也字彡
名曰遊山不遊一字
一鍮鉐似金真人似安故人者三十六而殆 平戸法印也
一近江沢山ノ瞽者能諳太平記
一今俗ノ茶湯ノ座ヲ飾ルニ大徳寺ノ僧ノ墨跡ヲ用ルハ茶湯ノ祖利休
ジヤウヲウ等皆大徳寺此派ノ且耶タルユヘニ崇敬セシ也 然故其
流ヲ得テ後人此寺ノ墨跡ヲ用 虚堂等カ墨跡ヲ用ユルモ彼寺ノ
開祖大灯ハ虚堂カ流ナルユヘ也 大灯国師ハ夢窓国師ト同時也
五山ノ外ニ又十刹トテアリ

一古文ノ三句一叶六句一叶ノヿ 秋風ノ辞ハ三句一叶ナルヿ疑ナシ 故ハ
題注ニ凡三易韻トアルユヘ也 三韻一叶ト云注ヲ終ニモ初ニモヲカズメ二
韻メノ下ニヲキタルハ 韻カワリタル所ニヲキタル也 六句一叶トハ 惣ソ楚詞ノ体
六韻ヲ一叶スル体アリ 即次ノ漢ノ文詞モ六句一叶也 六句ヲイヘバ三句
一叶アルヿハ勿論ナリ 六句一叶トハ此秋風ノ詞ヲ六句一叶ト云ニハ
非ス 楚詞ノ体如此也ト云ヿ也 六句一叶ノ楚詞ノ体タルヿヲ云
ヘハ三句一叶ノ楚詞ノ体タル不言メ其内ニアリ 其外ノ説何モ
悪シ 石妙寿院ノ傳也 鑿説也勿用
一或云 官名人名地名ヲ好記スレハ無点ノ眉ヨクヨムル也
一四神ニ相応ノ地 東有流水曰青竜地 南有池汜田曰朱雀
有大道又野曰白虎 此有山谷曰玄武地

一四座猿楽ノヿ　今春ハ用明天皇ノ御宇ニ秦ノ川勝ト云人アリ其子
氏安ニミカ子三人アリ金衣金春満太郎ト云金春ニ日ノ社ニ仕フ　先祖ニ
秦楽事ノ立然門ニ金春屋敷アリ又日吉太夫ハ満太郎カ流レ之　有時今
春ト有不和シ　多太和ヲ出テ江州ヘ下リ山王ノ申楽トナリ日吉太夫ト号ス
或説ニ猿楽ハ日吉太夫ヨリ始ル　或時日吉ノ山王ノ前ニテ猿色ニノマネヲスルヲ日吉ニテ
スリ之　或説ニ内裡女房猿ト交テ子ヲ生ス其子色ニノマ子ヲスル之　是ヨリ始也
観世大夫保昌ハ児ノ名也彼人ニハ伊賀国服部殿ノ子之彼ホ兄弟春日
ノ御霊夢ニ春日ノ神楽衆ヘ参ラセヨト告アリ観世保昌ノ紋ハ矢筈也
金剛是モ児ノ時金剛房ト申之　上野国中佃一党也
一申楽ト云ヿ　本ハ春日ニ神楽衆トテアリ神楽或時和勘ノ身トナリ彼
流トキ神ノ字ノヘンヲ刹トリツクリハカリヲ彼看楽ノ字ヲカクノ音ニナサル故ニ
至今申楽ト云也又猿楽ト看日吉流也猿ノ字看ヲハ近江サルガクト可心

仏也　翁ノ面ハ天神六代面足尊之　三番ノ面ハ賀志木根ノ命也面クロキハ陰
神ナレハ之　面足尊陽神也翁ノ舞シヅカナル之ヘ三番ノ舞早キ之
一聖道ハ一宗ノ担名之　一六具　外記ノ家ニハ喉輪脛當筒丸
服楯籠手胄　小笠原流ニハ縄　箙　箙団扇小幡決拾
武勇記云甲鎧籠手半首腨當脈膝
一半首トハモル甲之シコロナキ甲ヲ云ハチバカリ之　石打ノ征矢　鷹ノ羽ニモトヒニモ
アリ妻黒ハワシニアリ篦矢ハ羽ノナキ矢之
一馬毛性　青毛葦毛木　栗毛鶏毛火　糟毛駮土　鹿毛モ同
鴾毛河原毛金　黒水　佐目ハ金　又ノチニアリ一本ニカクヘシ
一逹サミ足目何毛処名之　十医書ノ五経　素問　霊枢　難経
金匱要略甲乙　是五種ヲ不知ヲ薮医ト云
一望月　不知夜　立待月十七　居待月十八　臥待月十九　廿日月

一道春本朝綱目居子曽我兄弟ニ居メ云賊侵幕下
一五本ハ棗槐桃楷柳也　一草ノ冊ハ九ノ大ナルヽ之
一馬ノ性　木アシヒ　青　火カゲ　クリゲニ　土　ヒバリ
一金　ツキ　カワラゲ　水　ニゲノクロ　兩色駁之
一幄窩ノ講筵式ニ雑語戯笑私語睡眠一切須停止ノ座
次不論貴賤老弱以來時之先後為序蓋免當時之冗擾也
一己キ　ハ下ニヲノレツチノト　已ミ　ハ　三十三　巳イ　ナカバスデニヤムノミ
十四　眉ノ末居宝陽明流ト大学ハ朱子ノ本ニ従ヘ度弟ノ時文ノタメ也天子ヨリ朱本ニ従ヘトノヲキテアルユヘ也
一古詩無對聯律詩ハ有對聯
一嶋上子の竜旬中古二万字余ト為十七首子　何もまの通之

一江村宗愚寛文四年号百首正月の詠歌云
白年子ありありてう人を寒にけ流子四代の道子ひられて　仙台ニめされ斎を称せしめ給ふ
一朱之瑜云不侫学不足以方之（文天祥）志節未敢少遜
一吉田与一郎居洛西嵯峨之角倉後號素菴　諱玄之
作深衣其製度如礼記之所記也
一尾陽亜相源義直字敬慶安三年五月七日逝去水戸
三品諱光国字徳亮作誄弔之我朝諸儒博士唯有
誄名而未見其辞蓋想水戸君之所製殆是權輿乎
見于羅山集
一羅山曰余家藏倭唐書且千部積籤　田畏嚢収貯漸半

百餘年

十大統菴稽首長老号古澗道春幼童時就問文字

一道春代人答南蛮船主暹邏国琉球国主書アリ及寄阿媽港父老呈呂宋国主占城国主

一むかし草子にむかしなりの改道印しけるに一条の辻よせの字をはなぜ書て立てよし此仏ハ上より一海なるよりて下又ゆうめりと云義也

一春畫　倭俗所謂枕繪也見于居家必備

一價貴ク價高　氏云

一十二章堂作帳中香寒長老之師也

太政官文庫

国立公文書館
National Archives of Japan